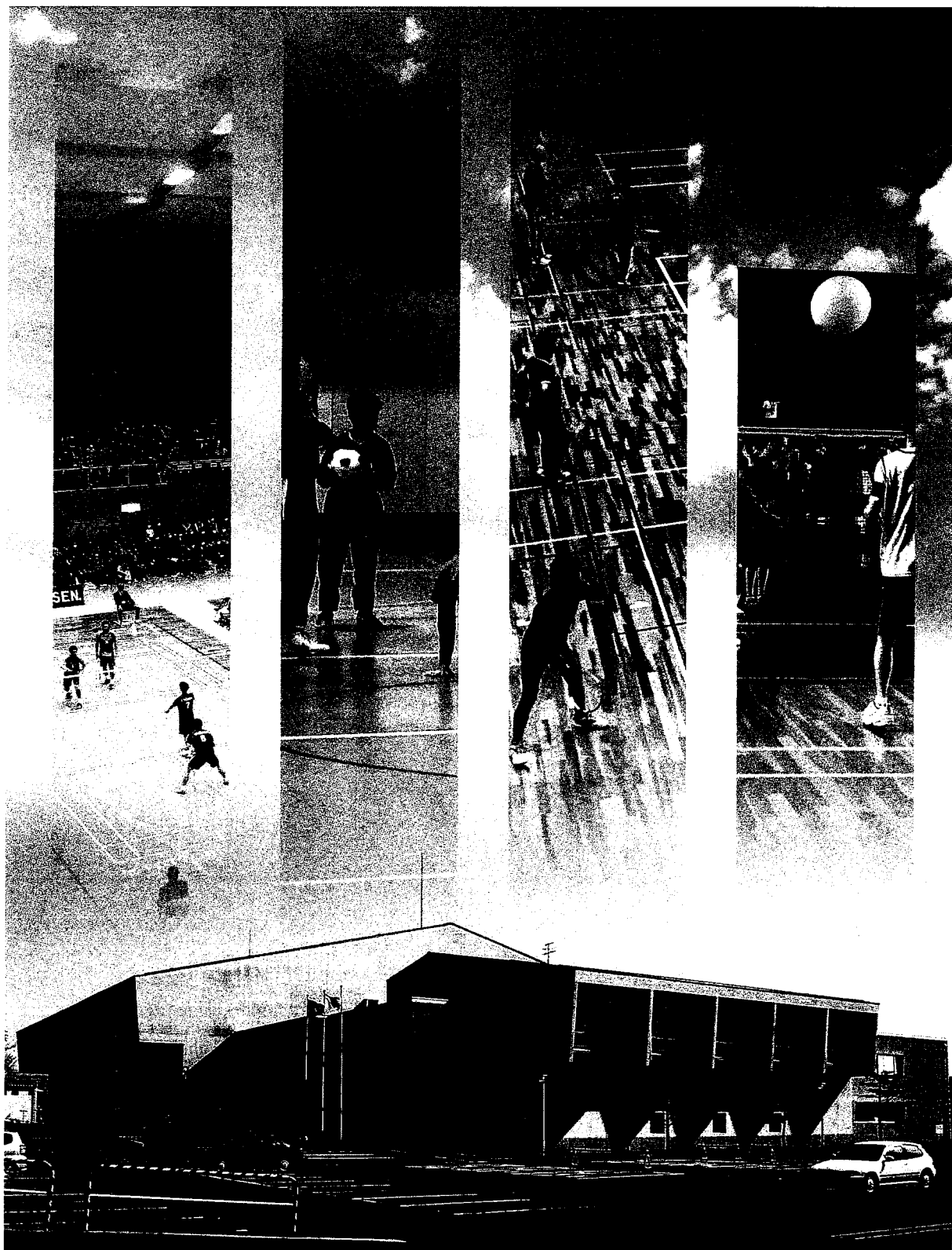


# 鳥取県立米子産業体育館 指定管理者 提案書



平成 30 年 9 月 27 日

公益財団法人 鳥取県体育協会

U

O

## はじめに



公益財団法人鳥取県体育協会  
会長 中永 廣樹

わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会は、これまで、指定管理者制度導入から13年の間、都市公園施設である布勢総合運動公園、産業とスポーツの振興を推進する鳥取産業体育館・鳥取屋内プール並びに米子産業体育館、体育及び文化活動を推進する倉吉体育文化会館、武道の拠点である鳥取県立武道館、平成27年度より県立から米子市に移管された皆生市民プールの計6施設の管理・運営を受託し、指定管理者制度導入前から長年培ってきた経験と人材により、適正な管理・運営を行ってまいりました。本会は加盟団体66団体（競技団体：50団体、郡市体育協会：9団体、学校体育団体：7団体）の統括団体として、鳥取県の施策である「鳥取県元気づくり総合戦略」等の実現のため、県民に夢と感動と活力を与えるスポーツ活動をとおして、スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展に取り組んでおります。

第3期指定管理期間（平成26年度から平成30年度）においては、平成29年度決算で平成26年度と比較し、利用者数・収入とも増加し、収入は127パーセントの大幅増の成果を上げました。

また、鳥取県が毎年実施している業務点検・評価においては、指定管理を受託している全ての施設において総体的に高い評価をいただいております。

第4期指定管理では、上記で述べた経験と本会の職員である多くのトップアスリート等の専門的な知識や資格を持った人材を最大限に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供していきます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国や鳥取県等の施策により県民のスポーツに対する気運が高まる中で、健常者のスポーツ活動の一層の広がり、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会との強い連携のもと障がい者スポーツの普及・振興にも新たに取り組んでまいります。

本会は、平成30年12月15日に創設100周年を迎えます。スポーツを統括する団体として積み重ねてきた100年の重み、強みを活かし、各関係団体との協力体制をさらに充実させ、県の推進する事業への協力はもちろん、県民の期待・ニーズに応える管理・運営に努め、鳥取県のスポーツの振興や健康増進に寄与したいと考えております。

C

C

## 目次

1 管理運営の基本的な考え方 .....	1
(1) 施設設置目的の理解と役割の理解 .....	1
(2) 米子産業体育館の指定管理者を希望する理由 .....	1
(3) 管理運営の方針 .....	11
(4) 他の施設の管理実績 .....	26
2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 .....	31
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取り組み .....	31
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針 .....	54
3 施設管理 .....	63
(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方 .....	63
(2) 外部委託の考え方 .....	78
4 料金設定 .....	83
(1) 開館時間の考え方と設定内容 .....	83
(2) 休館日の考え方と設定内容 .....	83
(3) 利用料金の考え方と設定内容 .....	84
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容 .....	85
5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応 .....	87
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策 .....	87
(2) 緊急時の体制・対応 .....	98
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 .....	110
6 個人情報保護等への対応 .....	112
(1) 個人情報の保護への対応 .....	112
(2) 情報の公開への対応 .....	114
(3) マイナンバーへの対応 .....	117
7 スポーツの普及振興 .....	118
(1) スポーツの普及振興の考え方 .....	118
(2) スポーツの普及振興に係る事業 .....	119
(3) 産業の振興及び事業 .....	135
8 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進 .....	138
(1) 障がい者が利用しやすい施設運営を実現するための取り組み .....	138
(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取り組み .....	148

9 組織及び職員の配置等 .....	154
(1) 管理運営の組織 .....	154
(2) 職員の職種等 .....	159
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針 .....	159
(4) 日常の職員配置 .....	160
(5) 人材育成 .....	163
10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況 .....	168
(1) コンプライアンス方針・社会的責任への取り組み .....	169
11 委託、工事の発注予定 .....	171
12 法人等の社会的責任の遂行状況 .....	172
(1) 障がい者雇用 .....	172
(2) 男女共同参画推進企業の認定 .....	172
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格認証等 .....	173
(4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結 .....	173
(5) あいサポート企業等の認定 .....	174
(6) その他の認定 .....	174
13 その他 .....	176
(1) 管理業務の移行計画 .....	176
(2) その他 .....	176

# 1 管理運営の基本的な考え方

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、社会的に自立していく力を蓄え、若いうちに芸術・文化・スポーツやボランティアなど様々な事柄に伸び伸びと挑戦し、経験を積むことができる環境づくりに取り組んでいきます。

## (1) 施設設置目的の理解と役割の理解

鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例（平成 9 年鳥取県条例第 1 号。以下「産業体育館設置条例」という。）を遵守します。また、産業体育館設置条例に基づく利用の許可、行為の制限、適正な管理に必要な利用者への措置命令、施設からの退去命令、利用許可の取消し、利用料金の徴収、利用料金の減免について理解し、以下のとおり指定管理者を希望します。

## (2) 米子産業体育館の指定管理者を希望する理由

わたしたち公益財団法人鳥取県体育協会（以下「本会」）は、現指定管理者として、コストを削減しつつ、県民（利用者）のみなさまに「安全」「安心」な空間を提供し、高品質なサービスを提供してきました。

体育施設管理有資格者による施設点検実施・事故防止、迅速な施設補修管理、緊急時対応マニュアルの整備

安全

安心

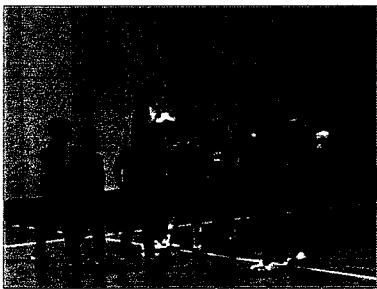
接遇、競技指導実績、競技成績、低料金での利用、充実した減免制度、スポーツに精通した職員による教室指導、清潔な施設、ゆきとどいた清掃、冷暖房完備の施設

次期指定管理においても、設置目的である産業とスポーツの振興を図る活動を推進することと、スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため、県の施策や課題をふまえて、県民にスポーツと健康づくりを提供し、笑顔で活力ある生活を送ることができるよう支援をおこないます。

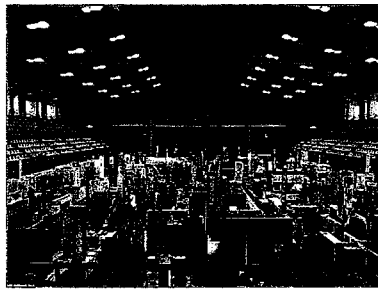
これらは、鳥取県の政策・施策を実現させるための取り組みとも一致しており、本会は、今後も強い使命感をもって施設の管理運営にあたる覚悟です。

平成 31 年度以降もこのような理由から、引き続き鳥取県立米子産業体育館の管理運営をさせていただきたく応募します。





将来のスポーツ産業を担う子供たち



産業振興の中心となる施設



地元商工会と連携したケヤキ祭りの開催

鳥取県の政策・施策

- 鳥取県の将来ビジョン「活力 あんしん 鳥取県」
- 鳥取県スポーツ推進計画
- 鳥取県教育振興基本計画
- あいサポート条例
- 鳥取県地域産業活性化基本計画 など



公益財団法人鳥取県体育協会の目的

- 県内スポーツの競技力向上
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 県民のスポーツに対する意識高揚
- 健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展

実現するための取り組みの一致

- 観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現（スポーツツーリズム）
- 活気あふれる海外との交流（スポーツ交流事業の推進）
- 安全に安心して暮らせる「安全・安心の充実」（青少年の健全育成）
- スポーツ振興（スポーツによる地域経済活性化・競技力向上など）
- 高齢者や障がい者などが地域・社会の中で「質の高い生活」を送る（あいサポーターなど）
- 「人財・鳥取」の推進（スポーツによる運動習慣定着、子どもの基礎体力向上など）

① 鳥取県立米子産業体育館のあゆみ

米子産業体育館は、統合により閉校した旧米子市立米子高等学校の跡地を利用して、昭和57年11月に財団法人鳥取県福祉事業団により開館いたしました。

平成9年4月から鳥取県立となり、福祉事業団廃止に伴い、平成11年に、わたしたち鳥取県体育協会が管理者を引き継ぎ、運営を開始しました。

平成18年の指定管理者制度開始により、民間企業による運営が3年間行われましたが、第2期指定管理期間から現在までを含め19年間、設置目的である「産業とスポーツ振興を図る活動を推進する」ため、行政代行者として管理運営をおこなっています。



開館当時の米子産業体育館 第40回国民体育大会写真本会所有



## 第2期指定管理期間以降の鳥取県立米子産業体育館の歩み

実施年	全国大会や大規模イベントなど
2011年11月	プロバスケットボールBJリーグ(現Bリーグ)開催。以降毎年開催。
2013年3月	バレーボールVプレミアリーグ女子米子大会開催。
2014年5月	西日本学生体操選手権大会開催。
2015年5月	中国実業団バドミントン選手権大会開催。
2015年11月	バレーボールVプレミアリーグ男子米子大会開催。
2015年12月	日本女子バスケットボールリーグ(WJBL)米子大会開催。以降3年間開催
2017年12月	第69回全日本社会人ボクシング選手権大会
2017年12月	第16回全日本女子ボクシング選手権大会
2018年1月	バドミントンS/Jリーグ米子大会開催。

## 主な施設内容

大体育館	1,836平方メートル
小体育館	493平方メートル
観客席(大体育館)	2,037人(車いす席4席)

種目	大体育館	小体育館
バスケットボール	2面	1面
バレーボール	3面	1面
バドミントン	12面	3面
卓球	15台	4台
ハンドボール	1面	—
テニス	3面	—

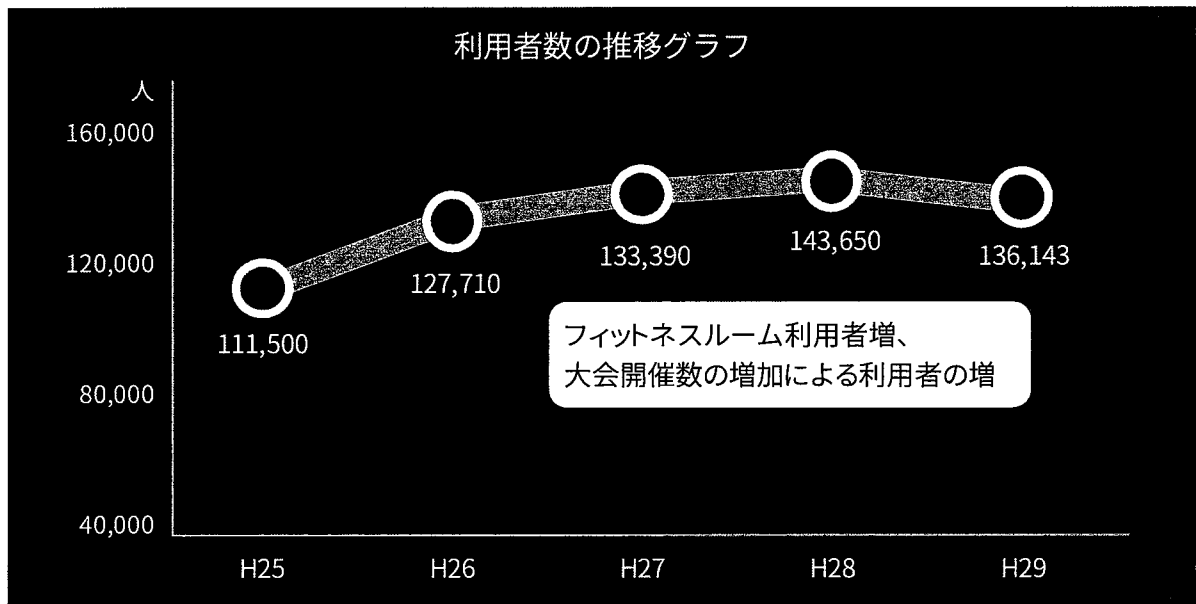
会議室	面積	定員
トレーニング室兼中会議室	153平方メートル	100人
トレーニング室兼中会議室	153平方メートル	100人
トレーニング室兼中会議室	153平方メートル	100人
小会議室1	65平方メートル	45人
小会議室2	65平方メートル	45人

駐車場	乗用車382台(うち、ハートフル駐車場9台)
-----	------------------------



ア 第3期指定管理期間における米子産業体育館の利用人数推移

お客さまとのコミュニケーションを密にし、温度設定等の利用環境の改善をはかることによりフィットネスルーム利用者の増員、競技団体等の信頼、連携をもとに、細かな大会日程等の調整おこなうことで大会開催数の増加をはかることで、平成28年度には、バレーボールVプレミアリーグ、バスケットボールBリーグなどの誘致により、平成25年度と比較して、施設利用者数は約3万2千名（約28%）の増員を実現しました。



イ 4年間で390時間以上の時間外開館に対応

現指定管理期間中に4年間で352回、合計394時間（1日の開館時間は9時から22時までの13時間で、開館日は年末年始の6日間、メンテナンスのための月一回の休館日をのぞいた年347日）の時間外開館・臨時開館をおこなっています。

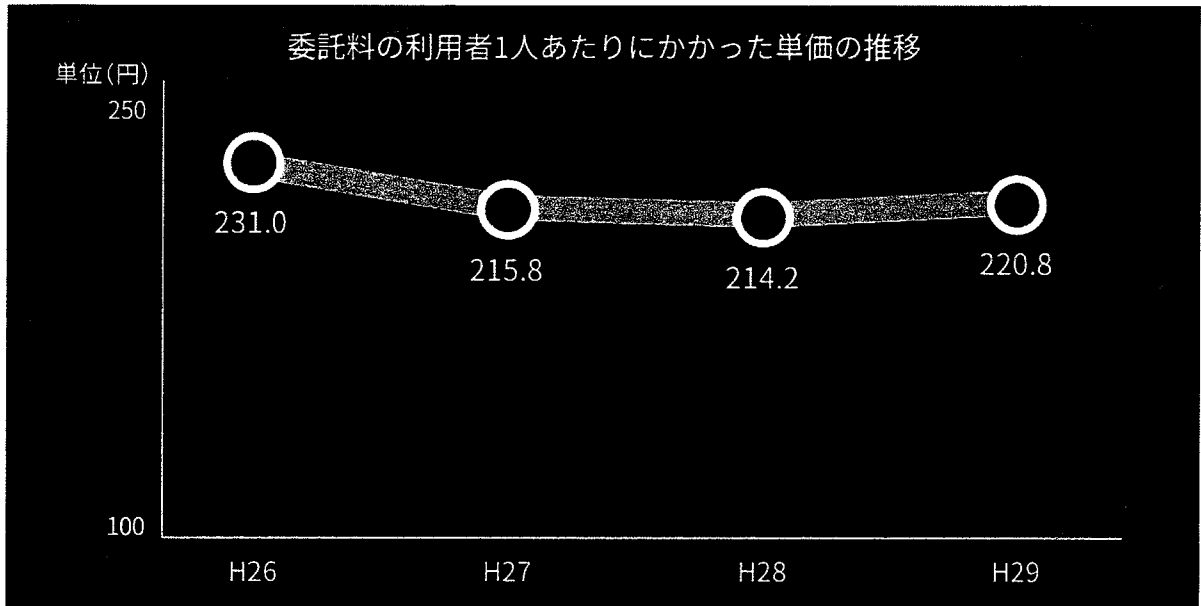
鳥取県の最低賃金738円（平成29年10月6日発効）を参考にすると、当館職員の対応は、4年間で290,772円分のサービスに相当します。

現指定管理期間での時間外開館・臨時開館の回数及びのべ開館時間等

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
回数	88回	88回	84回	92回
時間	95時間	98時間	92時間	109時間
4年間の合計回数	352回（1年間平均88回）			
4年間の合計時間	394時間（1年間平均時間98.5時間）			
4年間の対応職員数	352人			
※4年間で時間外対応にかかった給与換算	290,772円		※給与換算は鳥取県最低賃金738円で算出 （平成29年10月6日厚生労働省 鳥取労働局ホームページより）	

### ウ 委託料の利用者1人あたりにかかった単価の推移

指定管理委託料の利用者1人あたりにかかった単価は、平成26年度の231.0円から平成29年度には、220.8円となり、利用者1人につき10.2円のコスト削減（平成26年度比で約5%改善）の成果が出ました。



### エ 業務委託仕様書の記載事項に対する達成率

- ・ 前回指定管理公募要項の要項数と進捗状況

163項目中163項目実施

100%

- ・ 前回指定管理業務仕様と進捗状況

104項目中104実施

100%

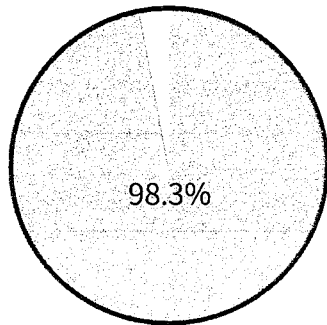
### オ 第3期指定管理期間の本会が約束した項目に対する達成率について

- ・ 前回申請内容と進捗状況

提案内容については、計画、評価、検証及び改善（PDCAサイクル）を指標として、進捗管理表にて管理をおこなっており、98.3%の進捗状況になっています。



進捗集計	項目	P:計画	D:実施	C:検証	A:改善	達成
施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	25	25	25	25	25	25
施設管理	15	15	15	15	15	15
料金設定	9	9	9	9	9	9
事故・事件の防止措置と緊急時の対応	22	22	22	22	22	22
個人情報保護への対応	2	2	2	2	2	2
スポーツの普及振興	22	22	21	21	21	21
組織及び職員の配置等	5	5	5	5	5	5
その他の計画等	18	18	17	17	17	17
合計	118	118	116	116	116	116
実施率	100%	100%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%



未達成項目	現在の状況
「遊びの王様ランキングへの申請」	今年度中に実施予定
「自動販売機収益の一部を社会福祉団体へ寄付する」	監査機関との検討の結果、会計上の問題により中止

## ② 人的資源を活用した管理運営

本会には、34年前の運営開始当初の鳥取県福祉事業団からの職員も在籍しており、維持管理のノウハウが引き継がれています。

また、日本体育協会公認スポーツ指導員を始めとした各種の資格を持った職員が充実しており、県民のスポーツの普及や健康増進の実現に向け自負しています。

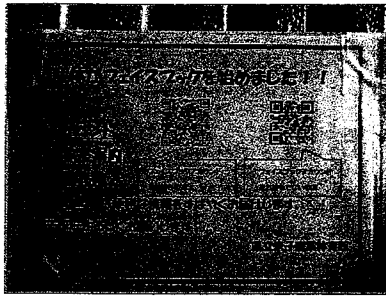


職員を監督、審判員等として競技団体へ派遣します

平成29年度 職員派遣実績
第52回鳥取県高等学校総合体育大会に職員を審判員として派遣。(3日間)
第56回中国高校レスリング選手権大会に職員をコーチ・審判員として派遣。(3日間)
第72回国民体育大会選手強化事業に職員をコーチとして派遣(8日間)
鳥取県ふうせんバレーボール大会に職員を審判員として派遣。
第72回国民体育大会鳥取県選考会並びに選手強化合宿に職員2名を大会総務委員・強化コーチ、大会役員・総合支援コーチとして派遣。(3日間)
鳥取県レスリング協会-江原学園交流事業に職員をコーチ・引率として派遣。(5日間)
第33回全国高校生グレコローマン選手権大会に職員を引率・コーチとして派遣。(4日間)
第72回国民体育大会に職員を帯同トレーナーとして派遣。(7日間)

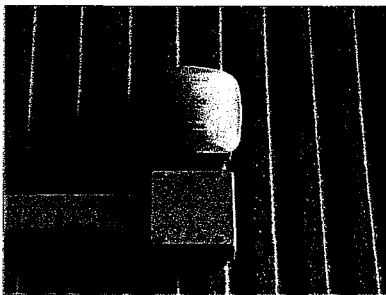
## ③ 現在の指定管理期間に新たに実施した主な取り組みと導入実績

## お客さま視点のサービスの提供



## Wi-Fi 環境の整備

- お客さまの利便性向上のため、1階ロビーに設置。(平成29年3月)
- 誰もが気軽に使えるよう利用方法の周知をおこなっています。



## SNS を利用した広報の開始

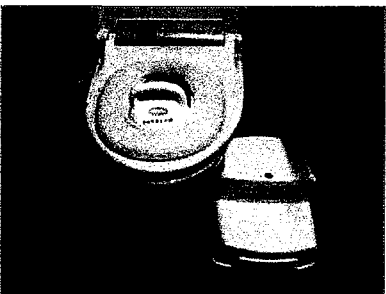
- イベントや教室等の情報をよりはやくお客さまに伝えるためにフェイスブックページを開設しました。(平成29年2月)

## 安全・安心な施設の提供



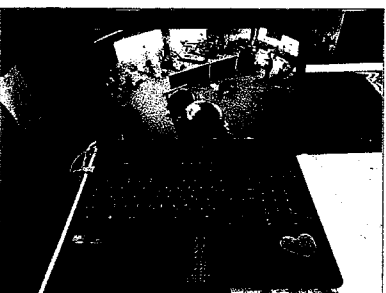
## 熱中症声掛け運動

- お客さまの熱中症を予防する取り組みとして、WBGT計を使っての定期的な測定結果の館内表示やお客さまへの呼びかけに加え、フィットネスルームに温湿度計を設置し、お客さまへ注意喚起をおこないました。
- 環境省と官民一体の取り組み「ひと涼みアワード2017優良声かけ賞スポーツ部門」の優良賞を受賞しました。(平成29年10月)



## 幼児用補助便座の設置や授乳室の確保


- 子育て世代の目線に立ち、安心して利用していただけるよう、幼児用補助便座の設置や授乳スペースの確保と掲示をおこないました。(平成29年3月)



## 監視カメラの設置


- より安心して施設を利用していただくため日常の巡回に加え、事務所から随時モニタリングできる監視カメラを設置しました。(平成30年5月)





ウェブアクセシビリティに対応したホームページへのリニューアル


- ウェブアクセシビリティ方針を策定し、安心、安全な施設利用を促進するためホームページを見やすく、わかりやすく刷新しました。(平成30年7月)



入口のバリアフリー化


- 大体育館、小体育館、会議室入口の木製すのこを撤去し、防災マットを導入しバリアフリー化をおこないました。(平成30年3月～5月)

地球環境に優しい施設管理



施設内照明のLED化


- ・給湯室 (平成27年3月)
- ・器具庫照明 (平成28年5月)
- ・大体育館入口ダウンライト (平成30年3月)



ガーデンシュレッダーの導入

- 植栽ででた枝を肥料化し、再利用するためガーデンシュレッダーを導入しました。(平成29年7月)

関係団体と連携したサービスの提供



- ・山陰合同銀行バドミントン部によるバドミントン講習会 (平成29年3月)
- ・バドミントンS/Jリーグの開催 (平成30年1月)

#### ④ 「鳥取県スポーツ推進計画」の推進

スポーツ推進計画の 5 つの基本方針にもとづいて青少年の健全育成と生涯スポーツ推進をはかっています。

幅広い年齢層を対象とした県民にスポーツ教室を提供し、健康で豊かな活力のある生活を支援していきます。

鳥取県 ●目指す姿  
 スポーツ推進計画 様々な年代の人が年齢や性別、障がい等を問わず、関心適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備し、心豊かな生活を営むことができる社会

5つの  
基本方針

- ① ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進
- ② 学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツ活動の基礎づくり
- ③ 地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境の充実
- ④ 競技力の向上に向けた人材養成やスポーツ環境の総合的な整備
- ⑤ スポーツ推進に向けた各組織の連携と一体的・総合的な取組の充実

#### ⑤ 指定管理者としての業務内容の理解

本会は、指定管理者として、「鳥取県立米子産業体育館管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を理解し、委託業務の遂行に当たり、「県民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、利用者にとって快適な施設の環境づくりや米子産業体育館の利用の促進を目指し、もって本県の産業振興、スポーツ振興、障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進及び県民の心身の健全な発展に資する」ことを基本方針とし、仕様書に即した業務をおこないます。

また、米子産業体育館の施設設備について、日常又は定期的に必要な保守業務及び点検業務をおこなうとともに、最良の状態を維持し、お客さまの安全の確保につとめます。

##### 鳥取県立米子産業体育館の主な業務内容

- 1 米子産業体育館の施設設備の維持管理に関する業務  
鳥取県立産業体育館の設置及び管理に関する条例（平成9年鳥取県条例第1号。以下「産業体育館設置条例」という。）に基づく米子産業体育館の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等）
- 2 米子産業体育館の利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務
- 3 その他施設の管理運営に必要な業務
- 4 スポーツの普及振興
- 5 障がい者が暮らしやすい社会づくりの推進



## ⑥ 今後の運営における提案項目と業務履行経費

## ア 平成 31 年度からの指定管理 5 年間の事業展開

行政評価による指摘事項等はありませんが、施設をより安全・安心にご利用いただくにあたり、利用者アンケートによるモニタリングや取り組み実績の分析・検証によりお客さまの要望の多様化や環境、多様な要望への対応などを主な課題としております。

また、会議室の稼働率向上を中長期的な課題と考え、段階的な稼働率の向上を目標に掲げ、ダイレクトメール等の営業活動や会議室のインターネット環境整備、集客を意識したホームページリニューアルなど具体的取り組みを通し、稼働率向上に取り組みます。

主な課題	取り組むべきテーマ
要望の多様化	利用者満足度調査等の結果に基づく対応
地球環境への配慮	ランニングコストが高い設備機器の廃止、または高効率・省エネ型機器への更新
稼働率向上	会議室の稼働率の向上
安全への取り組み	・不審者、盗難等における施設の防犯対策 ・外国人来館者や障がい者等に配慮した火災時等の情報伝達
フィットネスルーム	フィットネスルーム利用者増加による待ち時間の増加

イ 平成 31 年度からの指定管理 5 年間の課題解決に向け、具体的に以下の取り組みについて計画しています。

## 要望の多様化に対する取り組み

- ・お客さまのニーズに応えることのできる充実したスポーツプログラムを実施します。
- ・県民の健康増進に協力するため、フィットネスルームを引き続き運営します。
- ・産業振興のため、産業用ドローン（小型無人機）の施設使用について研究します。
- ・産業振興のため、エレクトロニックスポーツ（e-sports）の施設使用について研究します。
- ・障がい者、70 歳以上のフィットネスルーム利用料を引き続き減免とします。
- ・子育て世代の支援のため、キッズルームを引き続き無料にて開放します。
- ・大会の結果速報などに対応できるよう、館内の有線/無線 LAN 整備などインターネット環境の拡充に取り組みます。
- ・決済方法の多様化に対応するため、マルチマネー対応自動販売機の導入を設置業者と検討します
- ・決済方法の多様化に対応するため、利用料の納入のカード・モバイル決済等について関係各所と検討します。



- ・お客さまの要望に応えるため、アイスクリームの自動販売機を導入します。
- ・高齢者にも音が聞き取りやすいミラリスピーカーの導入を検討します。



**地球環境配慮の取り組み**

- ・地球環境への配慮として、館内の照明LED化などランニングコストが高い設備機器の廃止、または高効率・省エネ型機器への更新に引き続き取り組みます。

**稼働率の向上のための取り組み**

- ・ホームページ、SNSによる広報を強化し、会議室の稼働率向上に取り組みます。
- ・会議室までインターネット環境の拡張し、利用しやすい環境整備に取り組みます。

**安全への取り組み**

- ・防犯対策の強化のため、事務室からモニタリング可能なセキュリティカメラの拡充や透明回収ボックス（空き缶）を新たに導入します。
- ・外国人来館者や障がい者等に配慮した火災時等の情報伝達を目的とするデジタルサイネージを導入します。



- ・各種マニュアル（業務・接遇・安全管理等）を充実させ、職員の業務レベルを公正・公平なサービス提供ができるように標準化します。また、職員の業務効率改善活動や積極的な研修実施および外部研修への参加をおこない、職員の資質向上につとめます。

**フィットネスルームの環境改善への取り組み**

- ・お客さまからの要望に応えるため、フィットネスルームでの機器の待ち時間の短縮のため、リアルタイムで利用状況が確認できるようホームページをリニューアルします。
- ・フィットネスルームまでWi-Fi環境を拡張し、お客さまから要望の多いフィットネス機器の待ち時間のインターネット利用や、ランニングマシン使用中の音楽ストリーミングを可能にするなど、フィットネスルームの環境改善に取り組みます。

**関係団体との連携**

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、鳥取県・加盟競技団体をはじめとした関係機関と連携し合宿地誘致に尽力します

**(3) 管理運営の方針**

県民の誰もが安心して快適に利用でき、県内のスポーツ振興の拠点となる施設、文化・産業の振興に貢献する施設として、施設の設置目的を十分に認識しながら、鳥取県と連携し、多くの県民の皆様にご利用していただくよう「顧客満足度が高く、かつ費用対効果の高い、迅速・丁寧な・思いやりのあるおもてなし」を基本理念とし、次の12項目を管理運営の基本方針とします。



## 基本方針

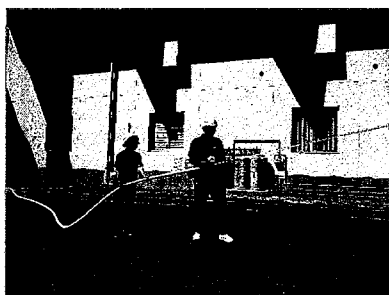
- ① 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理
- ② お客さまへのサービスの提供と利用確保
- ③ 収入の確保と経費の節減
- ④ 鳥取県の施策と連携した施設管理
- ⑤ 本県スポーツの普及・振興や県民の健康増進の推進
- ⑥ 地域や法人などと連携した施設管理
- ⑦ 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理
- ⑧ 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営
- ⑨ 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理
- ⑩ 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理
- ⑪ スポーツ・産業振興に関する積極的な情報提供・公開
- ⑫ 障がい者の暮らしやすい社会づくりの推進

## ① 公正な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理

本会は、公の施設である鳥取県立米子産業体育館をお客様が利用されるにあたり、公正公平な利用を確保する必要があります。コンプライアンスによる公平な利用の確保とユニバーサルデザイン化による年齢・性別・障がいの有無・国籍などによるハンディを克服し、職員全員が、当館の設置目的や関連規定について理解し、施設運営をおこないます。

## (方針1) 公平な利用を確保しながら安全で安心していただける施設管理（8項目）

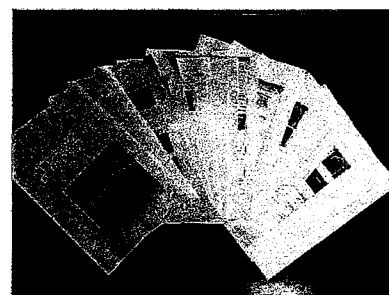
1	継続	体育施設条例第7条の規定に基づき、適切な利用の許可をおこないます。
2	継続	施設の設置目的や仕様書、施設利用申込マニュアルにしたがって公平な利用をしていただきます。
3	継続	とっとり施設予約サービス」の適切な運用をおこないます。
4	拡充	「鳥取県人権施策基本方針」「鳥取県手話言語条例」、「あいサポート運動」、「鳥取県障がい者プラン」などを積極的に推進し、障がいなどの有無にかかわらず気軽にご利用いただける施設にします。
5	継続	「安全安心宣言」を行い、施設の利便性向上や安全性の確保に努めます。
6	継続	お客さまが施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備ならびに使用方法と注意事項の説明などをおこないます。
7	拡充	お客さまにとって安全で快適な施設であるため、職員による巡視・巡回や施設設備の点検、専門業者による検査などを徹底します。
8	拡充	事故や災害の発生を想定したマニュアルを作成するとともに、万が一の場合に備えその訓練をおこないます。



災害を想定した訓練



不審者対応訓練

マニュアルは必要に応じ更新し、更新日等  
を適切に管理します。

## ア 誰もが公平に利用できるための条例等の理解

地方自治法第244条第2項および第3項では、「正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではならない」「不当な差別的取扱いをしてはならない」とあります。本会は、地方自治法を含めた関係法令にもとづき、適正な利用許可や調整をおこない、公平性を確保します。

## イ 利用の許可について

本会は、産業体育館設置条例第6条の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合を除き米子産業体育館の利用の許可をおこないます。

### 産業体育館設置条例第6条

- 1 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 2 米子産業体育館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- 4 米子産業体育館の管理上支障があるものとして、規則で定める場合に該当するとき。  
なお、指定管理者は、3に該当する利用でないことを確認するため、県に照会することができる。この場合、県は、該当の有無について、鳥取県警察本部に照会を行う。

### ウ 利用の制限などについて

本会は、指定管理者として産業体育館設置条例第7条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者又はそのおそれのある者に対して、米子産業体育館への入館を拒みまたは退去を命ずることができること。

#### 産業体育館設置条例第6条

- 1 米子産業体育館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- 2 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をすること。
- 3 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、米子産業体育館の管理上支障があると認められる者として規則で定める者。

### エ 措置命令

本会は、指定管理者として産業体育館設置条例第8条の規定に基づき、適正な管理をはかるため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）に対し、必要な措置を命ずることができること。

### オ 利用許可の取消し

本会は、指定管理者として産業体育館設置条例第9条の規定に基づき、利用者が次のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができること。

#### 産業体育館設置条例9条

- 1 産業体育館設置条例若しくは規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- 2 措置命令に従わないとき。
- 3 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- 4 利用許可の条件に違反したとき。
- 5 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- 6 産業体育館の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

## カ 優先利用の受付について

優先利用の調整にあたっては、仕様書および鳥取県立米子産業体育館利用申込マニュアルにしたがっておこないます。

### 施設利用の受付・許可等（仕様書記載）

1	●年間利用調整会議 当該年度の専用利用をした者を対象に、毎年2月にその翌年度に係る利用の調整会議を行う。							
	●年間利用調整会議後の受付							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用区分</th> <th>利用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全面利用の場合</td> <td>年間利用調整会議後随時受付</td> </tr> <tr> <td>一部専用利用の場合</td> <td>利用日の前月第1火曜日に利用希望者対象に月間利用調整会議を実施</td> </tr> <tr> <td>一般利用の場合</td> <td>利用日当日</td> </tr> </tbody> </table>	利用区分	利用区分	全面利用の場合	年間利用調整会議後随時受付	一部専用利用の場合	利用日の前月第1火曜日に利用希望者対象に月間利用調整会議を実施	一般利用の場合
利用区分	利用区分							
全面利用の場合	年間利用調整会議後随時受付							
一部専用利用の場合	利用日の前月第1火曜日に利用希望者対象に月間利用調整会議を実施							
一般利用の場合	利用日当日							
2	<p>●県の使用</p> <p>●県が各種大会等で施設を利用する場合にあつては、1の受付期間前であっても受け付けること。</p>							

## キ 減免利用の受付について

減免措置や利用料金の受領においても関係法令の遵守や仕様書にのっとり公平公正に取り扱います。

## ク 人権尊重のための職員研修

平成28年4月1日から施行された「障害者差別解消法」では、事業者に対してつぎのように定められています。

「障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、事業者は対応につとめること」とされています。

鳥取県立米子産業体育館では、現在もサービスや情報提供などでお客様を区別することなく対応しています。また、その心構えを徹底するために、年2回の人権研修参加を義務づけています。

さらに、次期指定管理期間にも、「鳥取県人権施策基本方針」「鳥取県手話言語条例」、「あいサポート運動」、「鳥取県障がい者プラン」などを積極的に推進し、障がいなどの有無にかかわらず気軽にご利用いただける施設にします。



あいサポート運動取り組み事例集より

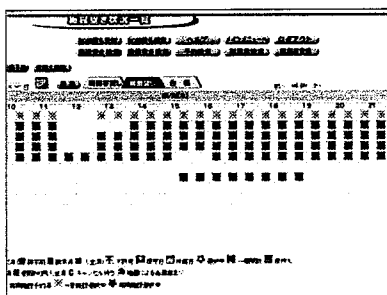
## ケ 適正な利用許可と予約システムの運用体制

産業体育館設置条例第 6 条の規定および仕様書に基づき適正な利用許可をおこないます。

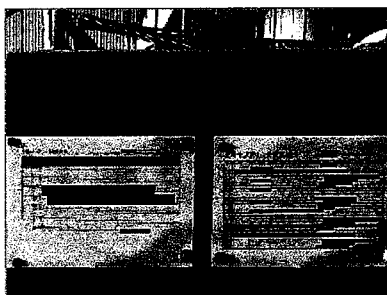
1 「とっとり施設予約サービス」の適切な運用を進めるとともに、施設の空き状況などを 24 時間確認できるようにします。各関係機関と調整をおこなうなどして、各種大会などが円滑に開催されるようにします。

2 施設利用申込マニュアルにしたがって公平な利用をしていただきます。利用内容によっては事前に調整会をおこなうなどして、各種大会などが円滑に開催され、なるべく多くの方に利用していただけるようつとめます。

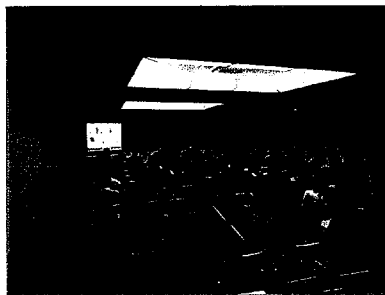
3 教室受付時に定員以上の申し込みがあった場合には、初めてのお客様を優先したうえで公開抽選会を実施し、公正公平な受付をおこないます。



「とっとり施設予約サービス」の適切な運用



インターネットの扱いが苦手な方のためにウェブによる情報提供に加え、紙ベースによる空き状況の掲示もおこないます



月間利用調整会の様子

## ② お客さまへのサービスの提供

(方針2) お客さまへのサービスの提供と利用確保 (7項目)

1	拡充	施設の機能を十分に活かし、お客さま本位のサービスを提供します。すべてのお客さまに満足していただけるよう、明るく親しみのある接客・接遇をおこないます。
2	拡充	競技団体等と連携し、各種大会やイベント等の開催・誘致等に取り組みます。
3	新規	「2020年東京オリンピック・パラリンピック」などの開催を契機として、子ども達がトップアスリートに触れることで、夢や感動を与えられる機会を提供します。
4	拡充	「鳥取県スポーツ推進計画」の基本方針にそって、さまざまな年齢層に対応したスポーツ・運動教室を開催します。
5	継続	来館者に快適な環境を提供するよう環境衛生の徹底を心掛け、くつろげる空間を創出し、親しみをもっといただける施設にします。
6	拡充	障がいの有無や性別等に関係なく、誰でも気軽に利用できる施設にします。
7	新規	だれでも気軽に産業体育館をご利用いただけるように、ホールなどを利用して、写真や絵画のギャラリーとして提供し、県民の憩いの場として活用します。

### ③ 収入の確保と経費の削減

指定管理者制度の導入意義として、『財政支出の縮減』と『施設の設置目的の達成』をはかると捉えています。

サービスを探求し、お客さまに満足を感じて頂く事で利用者数や収入の増加に取り組んでいきます。

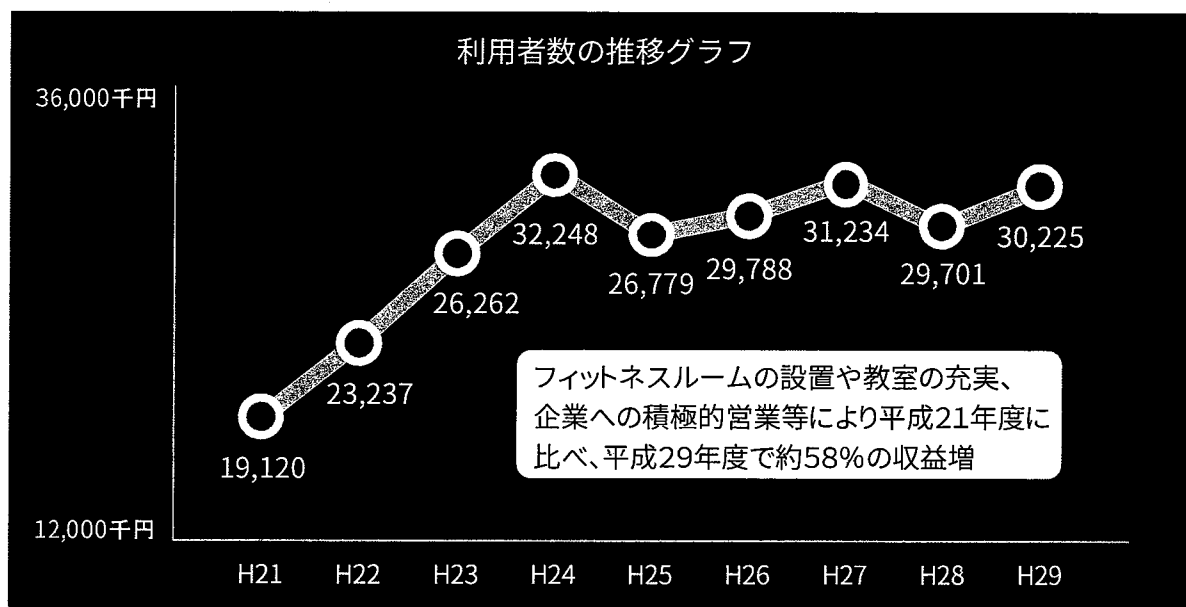
職員雇用や維持管理業務の発注など、投入する経費が増大する事で、地域の活性化につながり、サービスの向上と施設収入の増加に伴う、収益の改善に取り組んでいきます。

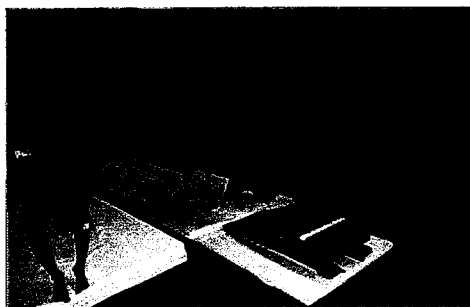
維持管理業務では、『ムリ・ムダ・ムラ』の実態把握し、必要なコストを効率よく投入し『より多くの方に日常的に、継続的にご利用・ご参加頂くための方策』を積極的に展開していきます。

前提となる運営計画は、適正なコスト縮減・最大限のサービス提供に取り組んでいきます。

#### (方針3) 収入の確保と経費の節減（6項目）

- |   |    |  |
|---|----|--|
| 1 | 拡充 | 開催実績のある主催者にたいして、定期的な営業活動を行うとともに、他施設での開催実績を収集し、新規事業を誘致します。                    |
| 2 | 拡充 | マンパワーの活用により、お客さまに満足いただけるスポーツ教室を提供し、安定した教室参加料を確保します。                          |
| 3 | 拡充 | 清涼飲料水などの自動販売機やスポーツ用品の販売による手数料の確保につとめます。（自販機数の拡充・新規物品の取り扱い）                   |
| 4 | 拡充 | 職員全員が節電、節水をはじめとして、あらゆる経費の節減に向けた取り組みをおこないます。（鳥取県版環境管理システム（TEAS II種）、節電・節水の徹底） |
| 5 | 継続 | お客さまにも利用に支障のない範囲で、可能な限り経費節減への理解と協力を求めます。（節電・節水の協力）                           |
| 6 | 拡充 | 変動費削減（修繕、消耗品等）は、調達先の絞込み、物流コスト削減等により実現します。また、外注部分の内製化による削減も実現可能かどうか検討します。     |





マンパワーを活用した教室の運営



マンパワーを活用した教室の運営

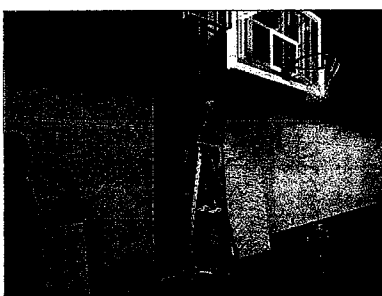
○【変動費削減の具体例】フィットネス機器修理、凍結による配管修理等

光熱水費（お客さまへのお願い等）

ア 簡単な修繕、除草、草刈り等職員で対応できることは積極的におこないます。



計画に基づいた定期的な草刈り作業



職員による積極的な修繕



職員によるフィットネス機器の修繕

工事名 フィットネスチェーン交換	業者見積り 137,600 円	職員による修繕 14,000 円
---------------------	--------------------	---------------------

イ 燃料費等(重油)3社見積1社受注を徹底し、仕入業者拡大と費用削減を図ります。

④ 鳥取県の施策と連携した施設管理

わたしたちは、鳥取県のパートナーとして施設運営に携わることで、地域社会の課題を克服し、鳥取県との対話を密にして連携を確保し、相互の理解と知識、ノウハウを結集した事業を協働しておこなうことにより、新たな県民サービスの創出と地域の活性化をめざします。

(方針4) 鳥取県の施策と連携した施設管理（12項目の前半6項目）

1	拡充	「鳥取県スポーツ推進計画」、「鳥取県の将来ビジョン」など、鳥取県の政策・施策について積極的に推進します。
2	拡充	ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保・推進します。
3	拡充	地域におけるスポーツ人材の育成とスポーツ環境を充実させます。
4	拡充	学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくりをおこないます。
5	拡充	あいサポート運動、手話言語条例等を積極的に推進します。
6	新規	子育て王国とっとりを推進します。



(方針4) 鳥取県の施策と連携した施設管理 (12項目の後半6項目)

- 7 新規 スポーツ体験会開催によるジュニアアスリートの発掘につなげます。
- 8 拡充 鳥取県が開催する大会、行事などについては、他のお客さまと調整をはかりながら円滑な開催につとめます。
- 9 拡充 災害が発生したときには、鳥取県や米子市と連携体制をとり、鳥取県地域防災計画（平成27年度修正）にそって適切に対応します。
- 10 新規 「2020東京オリンピック・パラリンピック」および「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催を契機に、事前トレーニングキャンプ誘致を推進します。
- 11 継続 とっとり県民の日（9月12日）を積極的にPRし、当日の個人利用を無料開放することで、県民の日の周知と利用の促進につなげます。
- 12 新規 鳥取県結婚応援企業として登録し、本事業にかかる情報提供を積極的におこないます。

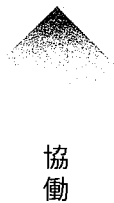
○鳥取県スポーツ振興計画等、鳥取県の施策について積極的に協力します。

- 地域産業の振興
- 子どもの体力向上
- スポーツ実施率の向上
- 障がい者のスポーツ活動の推進
- 高齢者のスポーツ活動の推進
- スポーツの競技力向上

県民への産業・スポーツに関するサービスの提供

- 政策・施策・計画など
- 県民の健康増進
- スポーツ環境の整備
- 地域経済の活性化

鳥取県



協働

- 政策・施策の理解・推進
- スポーツ・産業の振興
- 施設管理運営のノウハウ
- 新規サービスの提供

鳥取県立米子産業体育館

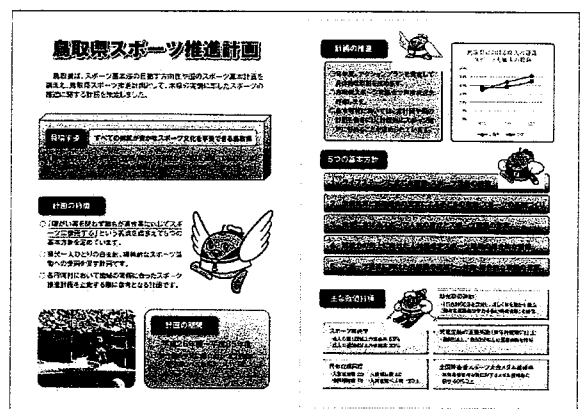
パートナーとして連携を確保

○本提案内容の基となる県の各種関連計画

鳥取県立の体育施設として「鳥取県スポーツ推進計画」及び、「鳥取県産業振興条例」はもとより、その他、県の各種関連計画等を踏まえた提案をしています。



あいサポート運動



鳥取県スポーツ推進計画

鳥取県の政策・施策・計画など	鳥取県立米子産業体育館の取り組み
鳥取県将来ビジョン 鳥取県スポーツ推進計画 鳥取県教育振興基本計画 鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン 鳥取県障がい者プラン 鳥取県あいサポート条例 鳥取県人権尊重の社会づくり条例 鳥取県差別落書き未然防止指針 鳥取県手話施策推進計画 鳥取県男女共同参画推進条例 子育て王国とっとり推進指針	ライフステージに応じたスポーツ教室の実施 県・関係団体と連携したスポーツ推進活動 職場体験学習やボランティアの受け入れ、利用料の減免 フィットネスルームの設置、ハートフルカードの発行 障がい者教室の実施、ハートフルカード発行など すべての職員のあいサポート研修の受講 職員研修の実施による職員教育 マニュアル作成、張り紙等による周知など 簡単な手話による対応など 男女共同参画推進企業の認定 キッズルーム、授乳室の確保など
鳥取県地域防災計画 鳥取県震災対策アクションプラン 鳥取県新型インフルエンザ対応行動計画 鳥取県国民保護計画	米子市、県と連携した行動 Jアラートの管理・周知、シェイクアウト訓練の実施 温度湿度の管理、消毒液の設置 弾道ミサイル対応マニュアル
鳥取県環境基本計画 鳥取県産業振興条例 鳥取県県産材利用指針	TEASの取得 企業展示会の誘致、地域振興会活動 県産材製品の積極的導入
鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画 鳥取県暴力団排除条例	こどもかけこみ110番施設認定など 不当要求行為防止講習の受講など

○鳥取県のスポーツ拠点として、鳥取県の将来ビジョンである『みんなで創ろう「活力あしん鳥取県」』に基づいて、健康・体力づくりの場として、新たなサービスを提供に取り組んでいきます。

県民の健康で活力に満ちた長寿社会の実現には、

- ・「第2期スポーツ基本計画」
  - ・「鳥取県スポーツ振興計画」
  - ・「鳥取県教育振興基本計画～未来を拓く教育プラン～」
- に従った、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進に取り組んでいきます。



鳥取県の将来ビジョン

## ⑤ 本県スポーツ・産業の普及・振興や県民の健康増進の推進

(方針5) 本県スポーツ・産業の普及・振興や県民の健康増進の推進 (8項目)

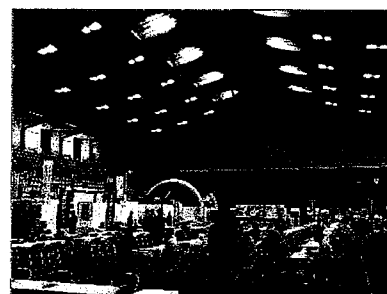
- 1 拡充 体育協会の加盟団体や鳥取県をはじめとした関係機関との連携・協働による、本県の生涯スポーツの普及・振興や競技力の向上に取り組みます。
- 2 拡充 県民の運動へのきっかけづくり、健康増を目指しフィットネスルームを運営します。
- 3 拡充 2020年 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、鳥取県・加盟競技団体をはじめとした関係機関と連携し合宿地誘致に尽力します。
- 4 拡充 職員のスポーツを専門とする知識を活かして、お客さまアンケートや要望に応じた教室を提供します。
- 5 拡充 県民に高い競技レベルにふれあう機会を提供するため、全国規模の大会、プロスポーツの開催やトップアスリートの招へいに向け関係団体との連携に取り組みます。
- 6 拡充 年齢や障がいの有無に関わらず誰でも安心して参加できるスポーツ教室を開講します。
- 7 拡充 鳥取県が包括提携をおこなっている事業で、スポーツ普及振興につながるものを取り入れて協力します。(ジュニア世代を対象とした大会の開催など)
- 8 拡充 本県の産業振興のため、商工関係団体と連携し、展示会や見本市の開催などの事業者の新たな市場の開拓に向けた取り組みに協力します。



フィットネスルームの運営



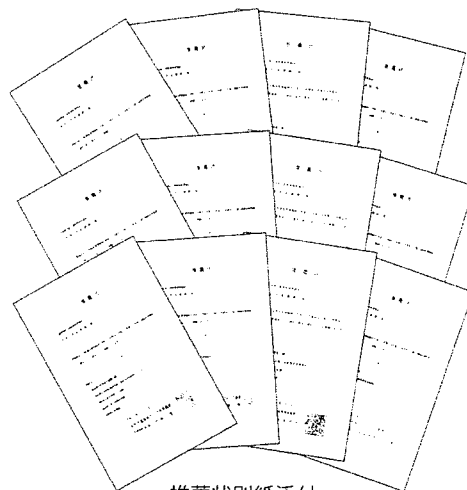
バドミントンS/Jリーグ鳥取大会



地元企業による展示会

### ○本会加盟団体・各種競技団体との連携

本県のスポーツ振興事業をおこなっていくうえで、本会加盟団体との連携が欠かせません。今後も県内競技団体等との関係を強化し、本会加盟団体の主催する大会などへ審判・講師の派遣協力や競技力向上のための大会・講習会の開催をおこないます。また、本会加盟団体の協力を受けての体験会などを開催することにより、一層のスポーツの普及・振興に力をいれていきます。



推薦状別紙添付

公益財団法人鳥取県体育協会所属団体（66 団体）一覧（順不同）

<b>【競技団体】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県スキー連盟</li> <li>● (一財)鳥取陸上競技協会</li> <li>● 鳥取県テニス協会</li> <li>● 鳥取県ボクシング連盟</li> <li>● (一社)鳥取県バスケットボール協会</li> <li>● 鳥取県ウエイトリフティング協会</li> <li>● 鳥取県ソフトテニス連盟</li> <li>● 鳥取県相撲連盟</li> <li>● 鳥取県柔道連盟</li> <li>● 鳥取県弓道連盟</li> <li>● 鳥取県ラグビーフットボール協会</li> <li>● 鳥取県アーチェリー協会</li> <li>● 鳥取県クレー射撃協会</li> <li>● 鳥取県ゴルフ協会</li> <li>● 鳥取県ゲートボール協会</li> <li>● 鳥取県トリアスロン協会</li> <li>● 鳥取県バウンドテニス協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県スケート連盟</li> <li>● (一財)鳥取県水泳連盟</li> <li>● 鳥取県ボート協会</li> <li>● 鳥取県バレーボール協会</li> <li>● 鳥取県レスリング協会</li> <li>● 鳥取県ハンドボール協会</li> <li>● 鳥取県卓球連盟</li> <li>● 鳥取県馬術連盟</li> <li>● 鳥取県ソフトボール協会</li> <li>● 鳥取県ライフル射撃協会</li> <li>● 鳥取県山岳・スポーツクライミング協会</li> <li>● 鳥取県空手道連盟</li> <li>● 鳥取県なぎなた連盟</li> <li>● 鳥取県綱引連盟</li> <li>● 鳥取県武術太極拳連盟</li> <li>● 鳥取県エアロビック連盟</li> <li>● 鳥取県ペタンク協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県アイスホッケー連盟</li> <li>● (一財)鳥取県サッカー協会</li> <li>● 鳥取県ホッケー協会</li> <li>● 鳥取県体操協会</li> <li>● 鳥取県セーリング連盟</li> <li>● 鳥取県自転車競技連盟</li> <li>● 鳥取県軟式野球連盟</li> <li>● 鳥取県フェンシング協会</li> <li>● 鳥取県バドミントン協会</li> <li>● 鳥取県剣道連盟</li> <li>● 鳥取県カヌー協会</li> <li>● 鳥取県銃剣道連盟</li> <li>● 鳥取県ボウリング連盟</li> <li>● 鳥取県少林寺拳法連盟</li> <li>● 鳥取県グラウンド・ゴルフ協会</li> <li>● 鳥取県スポーツチャンバラ協会</li> </ul>
<b>●【学校体育団体】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県高等学校体育連盟</li> <li>● 鳥取大学体育連合会</li> <li>● 鳥取県高等学校野球連盟</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県中学生体育連盟</li> <li>● 米子工業高等専門学校体育連合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取県小学校体育連盟</li> <li>● 鳥取短期大学体育連合会</li> </ul>
<b>【郡市体育協会】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥取市体育協会</li> <li>● 境港市体育協会</li> <li>● 東伯郡体育協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 米子市体育協会</li> <li>● 岩美町体育会</li> <li>● 西伯郡体育協会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 倉吉市体育協会</li> <li>● 八頭郡体育会</li> <li>● 日野郡体育協会</li> </ul>

⑥ 地域や法人等と連携した施設管理

(方針6) 地域や法人などと連携した施設管理（4項目）

1	拡充	地域の声を反映する施設管理につとめ、地域の活性化に貢献します。
2	拡充	地域ボランティアやNPO法人と連携した施設の美化活動などに取り組みます。
3	継続	ケヤキ通り振興会と連携した祭りの開催や、清掃活動を行います。
4	拡充	地域の学校や保育園、幼稚園、公民館と連携し、運動指導・部活指導などに職員を派遣します。



近隣の小・中学校と連携したボランティア活動の様子



地元振興会と協力したケヤキ祭りの開催

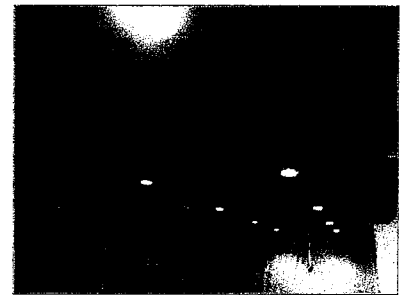
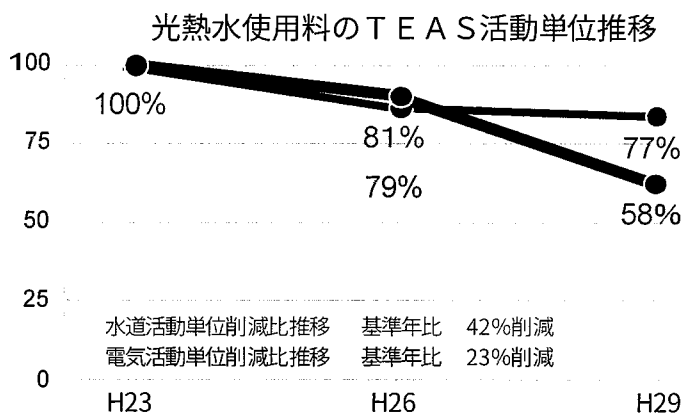


ケヤキ通りの清掃ボランティアに参加します。

## ⑦ 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理

(方針7) 省エネルギー・省資源・リサイクルなどの環境に配慮した施設管理 (4項目)

- 1 拡充 鳥取県版環境管理システム (TEAS II 種) を実践し、環境に配慮した管理運営につとめます。
- 2 拡充 省資源、省エネルギー、リサイクル活動の実践や環境に配慮した施設運営をおこないます。
- 3 新規 館内に設置してある蛍光灯照明を環境にやさしいLED照明に取り換えるなど、ランニングコストが高い設備の廃止、または、高効率・省エネ型機器への更新に取り組みます。
- 4 拡充 アイドリングストップの協力・理解をいただくよう啓発につとめます。



LED 照明への変更

## ⑧ 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営

(方針8) 組織・人的資源や管理実績を生かした管理運営 (3項目)

- 1 拡充 長年にわたる施設管理をとおして蓄積した経験・ノウハウを生かした管理運営をおこないます。
- 2 拡充 体育協会として、多くの加盟団体や専門的知識・技術を有する人材を抱えている特性を十分に発揮して管理運営をおこないます。
- 3 拡充 お客さまや関係団体との信頼関係を大切にし、ご意見ご要望に応える管理運営をおこないます。



お客さまへの音響設備の取り扱い説明の様子



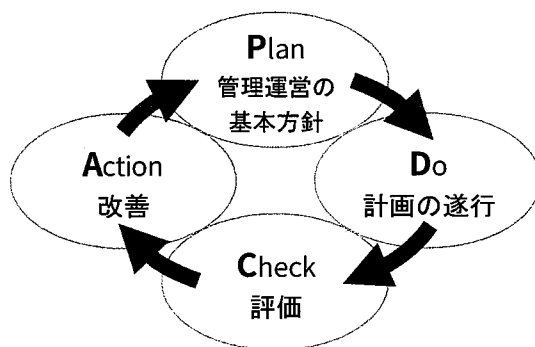
職員による設備点検の様子

## ⑨ 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう管理運営

(方針9) 法令遵守を徹底し、評価を適正におこなう施設管理 (5項目)

1	新規 拡充	さまざまな研修を徹底して、すべての職員が個人情報の適切な管理など、法令を遵守した管理運営をおこないます。
2	拡充	各施設でPDCAサイクル (注1) により自己評価をおこないます。
3	拡充	外部の方による評価委員会を設置して管理運営に関する意見をいただきます。 (外部評価委員会)
4	拡充	外部講師、業務委託業者も指定管理業務におけるパートナーとして職員と同様、個人情報の適切な管理等、法令の遵守を徹底します。
5	拡充	委託業務の従事者の資格の確認等、外部委託業者の監督を徹底します。

※注1…計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(action)の頭文字を使った継続的な業務改善を推進する手法



業務委託業者との意見交換会

## ⑩ 職場環境の改善につとめ優秀な人材によるモチベーションの高い施設管理

(方針10) 職場環境を改善し優秀な人材確保とモチベーションの高い施設管理 (5項目)

1	拡充	優秀な職員確保やモチベーション (意欲、士気) の向上のため、継続雇用を柱とした任用につとめます。
2	拡充	男女共同参画推進企業の認定を受けるなどして、職員の育児休暇の取得や介護について積極的に支援します。
3	拡充	産休・育休の取得を推進し、女性はもちろん男性の育児休暇取得ができる環境づくりをおこないます。
4	拡充	職員のワーク・ライフ・バランスの向上 (注2) を推進し、積極的な年次有給の取得など、仕事と生活が両立できるようつとめます。
5	新規	職員の年次有給休暇取得率を2020年までに政府目標である70%に達するよう、積極的な年次有給取得を推進します。

※注2…仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章 (内閣府)

## ⑪ スポーツ・産業振興に関する積極的な情報提供・公開

(方針11) スポーツ・産業に関する積極的な情報提供・公開 (5項目)

- |   |    |   |
|---|----|---|
| 1 | 拡充 | インターネットを利用したスポーツ・産業に関する情報提供・公開を積極的におこない、より多くの方に情報提供します。         |
| 2 | 新規 | ホームページをリニューアル(多言語化、ユニバーサル対応など)し、利用状況やスポーツの情報を発信し、より魅力のあるものにします。 |
| 3 | 新規 | SNS (Facebook) によるイベントやスポーツ・産業の情報を積極的に発信します。                    |
| 4 | 新規 | スポーツ教室参加者へのメールによる情報提供(承認をいただいた方の登録制)を推進し、迅速な連絡がおこなえるようにします。     |
| 5 | 新規 | 各関係団体や管理施設と協力し、スポーツ情報の提供をおこないます。(競技団体の大会情報や結果等)                 |

## ⑫ 障がい者の暮らしやすい社会づくりの推進

(方針12) 障がい者の暮らしやすい社会づくりの推進 (5項目)

- |   |    |   |
|---|----|---|
| 1 | 拡充 | 障がい者の職場体験、実習の場として積極的な受け入れを推進します。(障害者総合支援法)                        |
| 2 | 拡充 | 障がい者就労施設などからの物品購入を積極的におこない、障がい者就労施設の受注機会を確保します。(障害者優先調達推進法)       |
| 3 | 新規 | 公益財団法人鳥取県障がい者スポーツ協会等と連携し、障がい者を対象としたスポーツ教室や交流スポーツイベントを開催します。       |
| 4 | 新規 | 職員の「あいサポート研修」、「手話研修」などを推進し、障がいを知り、理解を深めることで、安心して施設を利用いただけるようにします。 |
| 5 | 新規 | 障がい者及び高齢者(65歳以上)の就労機会の確保、拡大を図るため、直接雇用を努めます。                       |

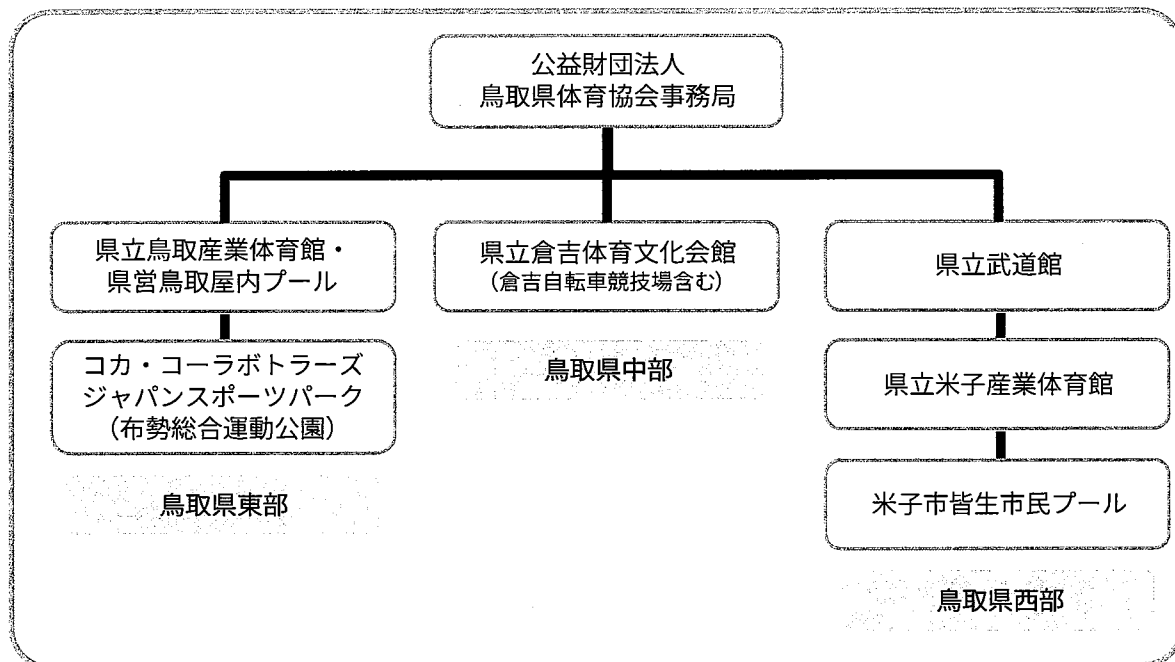


私たちにお任せください



## (4) 他の施設の管理実績

本会は、長年にわたり鳥取県内のスポーツ施設の維持管理に携わってきました。現在も米子産業体育館を含めた県内7施設の管理運営をおこなっています。次期指定管理期間にもこれらの施設と連携した管理運営をおこない、施設管理と一体となった本県のスポーツ振興に取り組めます。



- 県内スポーツの普及振興（生活化）
- 生涯スポーツ・レクリエーション活動推進
- 県内スポーツの競技力向上
- 県民生活の向上と地域産業振興

### ① 本会の組織と基本方針

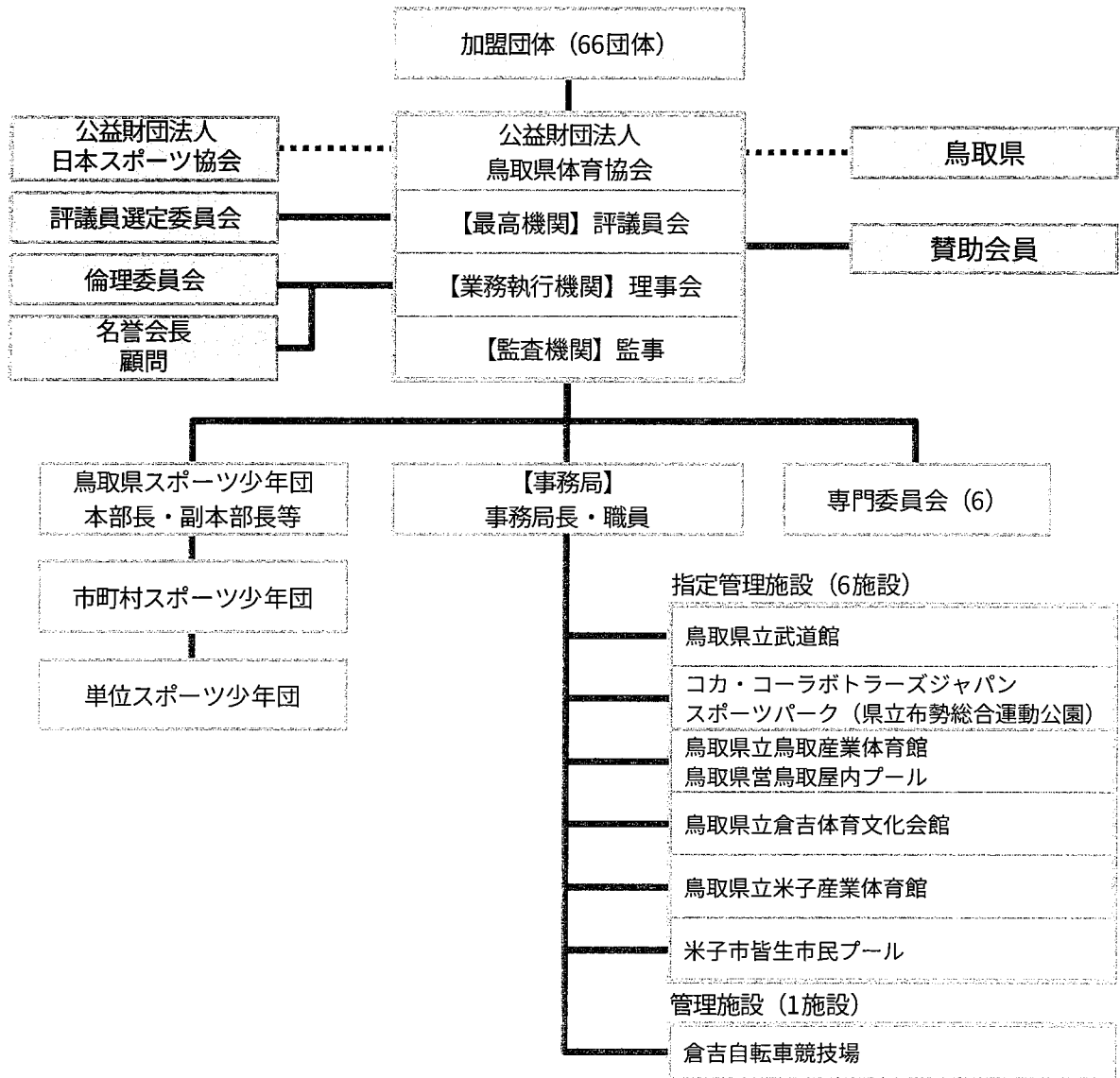
鳥取県におけるアマチュアスポーツの統括団体として、加盟団体（66団体）はもとより、県内における体育・スポーツ関係機関・団体などの連携のもとに、広く県民にスポーツの生活化を推進するとともに競技力向上につとめ、県民に夢と感動と活力をあたえるスポーツ活動の一層の推進をはかることを基本方針としています。



県庁議会棟別館内に所在する体育協会事務局



公益財団法人鳥取県体育協会組織図



## ② スポーツ施設の管理運営に特化した人材

本会は、国民体育大会をはじめとした全国大会などで活躍するアスリートやさまざまな武道・スポーツ指導をおこなうことができる人材を多数雇用しています。

このことから、施設を実際に利用する競技者、指導者としての目線で、各種武道やスポーツに特化した施設の管理運営を可能としています。

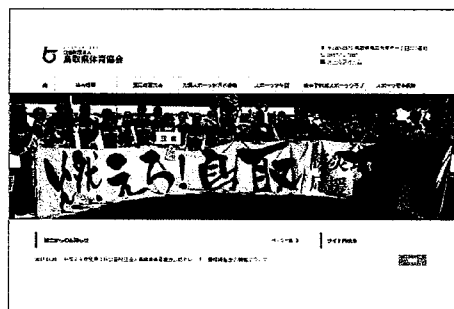


## 本会職員保有資格など（抜粋）

スポーツに関する資格	その他資格
(公財) 講道館柔道段位	(公財) 日本体育施設協会公認資格各種 上級体育施設管理士 他
(公財) 全日本弓道連盟公認段位	
(公財) 全日本剣道連盟公認段位	1級電気施工管理技士
(公財) 全日本なぎなた連盟公認段位	2級ファイナンシャルプランニング技能士
(公財) 全日本柔道連盟A級審判員	FP（ファイナンシャルプランナー）
(公財) 日本スケート連盟 公認テクニカルスペシャリストA級審判員	アーク溶接 あいサポーター
(公財) 日本バドミントン協会3級公認審判員	あいサポートメッセンジャー
(公財) 日本レスリング協会公認B級審判員	ガス溶接
(公財) 日本レスリング協会レスリング段位	高等学校一種、二種免許状
(公財) 日本体操協会体操競技審判員資格2種	しゃんしゃん傘踊検定2級
(公財) 日本卓球協会公認レフェリー	スポーツ少年団認定員
(公社) 日本グラウンド・ゴルフ協会 普及指導員（3級）	ビジネスマナー検定3級 ビジネス文書実務2級速度部門
(公社) 日本山岳協会公認ルートセッター	プール衛生管理者
(公社) 全日本銃剣道連盟公認段位	ペン字検定2級
(一社) 日本スイミングクラブ協会 プール管理責任者	ポイラー技士1級 福祉住環境コーディネーター2級
(公社) 全日本銃剣道連盟A級審判員	第1種衛生管理者
(公財) スペシャルオリンピックス日本 コーチクリニック講習修了	移動用クレーン運転 医療事務技能審査2級メディカルクラーク
(公財) 全日本相撲連盟公認段位	英検2級 他
(公財) 日本スポーツ協会公認資格各種	応急手当指導員・普及員
(公財) 全日本弓道連盟公認地方委員資格	危険物取扱者（乙種1～6類）
(公財) 全日本空手道連盟公認段位	学校図書館司書教諭免許
(公財) 全日本柔道連盟公認指導者A区分	玉掛技能士
(公財) 鳥取県体育協会 トレーナー	計算技術検定4級
(公財) 日本サッカー協会 公認D級コーチライセンス	建設業経理事務士検定3級 公益法人会計検定 初級
(公財) 日本障がい者スポーツ協会 公認初級障がい者スポーツ指導員	甲種防火管理者 車両系建設機械運転
(公財) 日本障がい者スポーツ協会 公認中級障がい者スポーツ指導員	珠算能力検定試験2級 小学校教員免許
(公財) 日本水泳連盟公認資格	消防設備士（乙種1～7類）
(公財) 日本卓球協会公認段位	税務3級
(特) 日本ライフセービング協会認定資格	全国経理教育協会検定 各種
ジョギング指導者	全国商業高等学校協会主催 検定各種
スポーツクライミングC級審判員	第4級アマチュア無線技士
ソフトバレーボール審判員資格	中学校教諭一種、二種免許状
ターゲットバードゴルフ指導者	電気工事士
トランポリン普及指導員	電気主任技術者2種
日本健康運動指導士	(一社) 日本公園施設業協会 遊具の日常点検講習会修了者
ノルディックウォーク公認指導者	
パッドゲームスター指導者	日本商工会議所簿記検定 各種
バドミントン審判員	日本赤十字社救急法救急員 他
レクリエーションインストラクター	認知症サポーター
国際卓球連盟国際審判員	不当要求防止責任者
初級水中運動指導士	秘書技能検定2級
卓球バレー指導者	法務2級
日本障がい者フライングディスク連盟 公認指導者（2種）	幼稚園教諭2種 保育士
民踊、フォークダンス4級	緑の安全管理士
陸上競技公認審判員A級	職業紹介責任者

### ③ 体育・文化施設の管理運営

体育・文化施設の管理運営は、本協会に加盟するスポーツ関係団体と連携した本会の魅力を活かし、県民の体力維持増進とスポーツ・文化振興をはかり、指定管理者制度に幅広く対応した運営をおこないます。

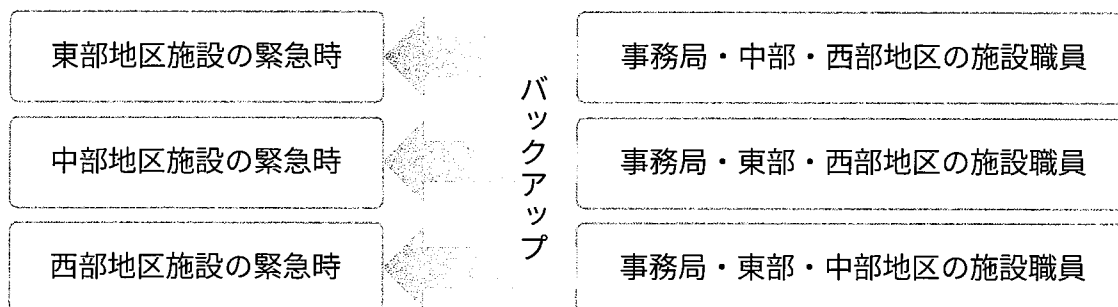


(公財)鳥取県体育協会 HP

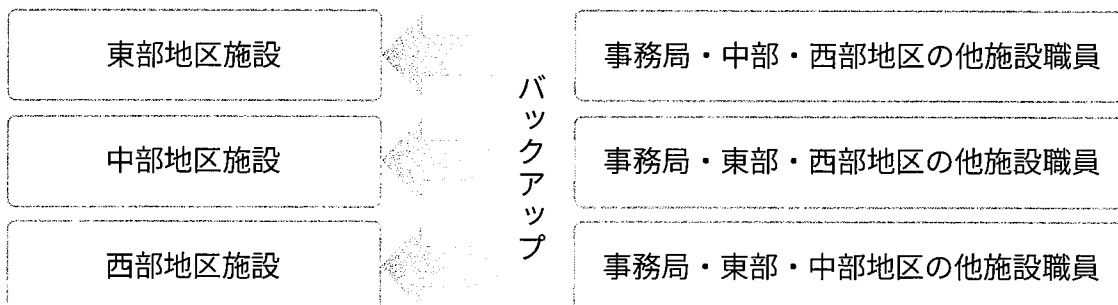
### ④ 施設間のバックアップ体制

災害発生時に施設に被害があった場合等、また、各施設でのイベント開催時には、広報活動や人的支援などで相互にバックアップできる体制をとります。

#### 事件・事故・災害発生時のバックアップ体制



#### 施設運営・イベント・教室・広報活動等でのバックアップ体制



⑤ 施設管理の実績(平成29年度)



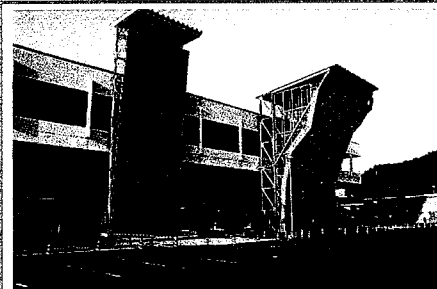
コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク(布勢総合運動公園)

- 平成7年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数(嘱託・正職員) 22人
- 開催教室33教室 参加者25,071人
- 開催イベント40回 参加者17,278人
- 利用人数 1,098,968人



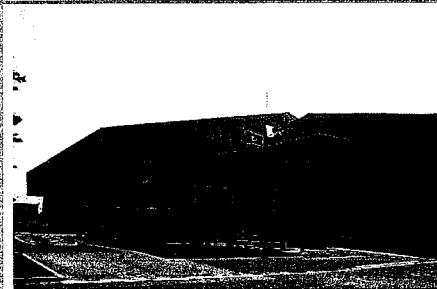
県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数(嘱託・正職員) 13人
- 開催教室36教室 参加者13,496人
- 開催イベント11回 参加者14,249人
- 利用人数 169,581人



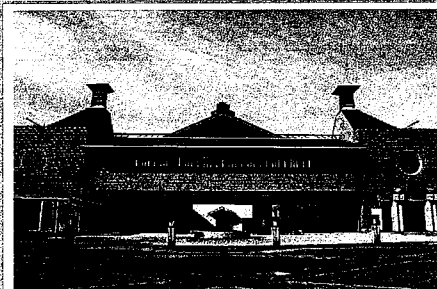
県立倉吉体育文化会館(倉吉自転車競技場)

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者
- 職員数(嘱託・正職員) 8人
- 開催教室20教室 参加者5,686人
- 開催イベント9回 参加者1,227人
- 利用人数 157,668人



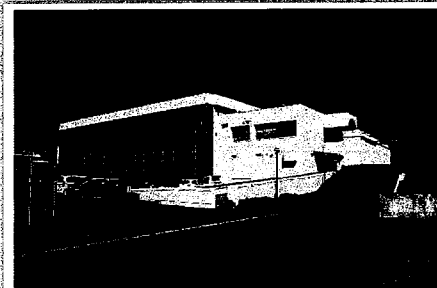
県立米子産業体育館

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成21年から現在指定管理者
- 職員数(嘱託・正職員) 7人
- 開催教室22教室 参加者7,477人
- 開催イベント3回 参加者230人
- 利用人数 136,143人



県立武道館

- 平成12年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者
- 職員数(嘱託・正職員) 8人
- 開催教室29教室 参加者8,393人
- 開催イベント13回 参加者4,223人
- 利用人数 105,807人



米子市皆生市民プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理  
平成18年から現在指定管理者(平成27年11月から米子市へ移管)
- 職員数(嘱託・正職員) 9人
- 開催教室46教室 参加者17,803人
- 開催イベント5回 参加者576人
- 利用人数 86,361人

## 2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

本施設のサービス・事業の内容は、お客さまにスポーツ活動やコミュニケーションを通じ、「安全で」「楽しく」「気軽に」利用していただけることが、最大のサービス提供と考え環境づくりに取り組んでいきます。

### (1) サービスの向上策と利用促進に向けた取り組み

わたしたち体育協会は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツをつうじて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる社会を目指して、当館の管理運営の基本方針にもとづいたサービスを提供し、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大を目指します。

#### ① スポーツを中心とした施設効用の発揮

当館の効用を発揮するために、施設の安全性についてはもちろんのこと、コンプライアンスやスポーツ基本法、鳥取県の政策・施策をしっかりと理解し、以下の取り組みをおこないます。

##### ア 施設価値を高める取り組み

スポーツを通じてお客さまのニーズや周辺地区からの要請、鳥取県の政策・施策に対し、これまで当館でおこなってきたサービスの拡充をはかるとともに、下記の 4 つの取り組みを重点課題としておこない、施設価値を高めます。

- 1 スポーツをつうじた県民の健康増進
- 2 子どものスポーツ機会の充実
- 3 競技力向上
- 4 スポーツによる地域・経済の活性化

##### イ スポーツを通じた県民の健康増進策の必要性

高齢化社会に伴う医療費の増加を抑制し、県民の健康寿命を延ばすためにも幅広い世代に対して、身近にスポーツに親しめる環境づくりを進める必要があります。

##### ウ スポーツに親しむ環境づくり

どなたでも気軽に米子産業体育館に足を運んでいただけるように、様々なニーズに応えられるフィットネスルームの設置や親子で楽しめるキッズルームの設置、ロビーの空きスペースを活用し地域住民の憩いの場として作品展示などのギャラリー機能をもったコミュニティスペースの提供ができるようにします。



エ ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

新規

当館のスポーツ教室を拡充し、地域住民を対象とした出張教室の開催や競技初心者でも参加できる館長杯をはじめとするさまざまなイベントを充実させます。

鳥取県民の健康寿命を延ばし、いつまでも元気にすごすことができるよう、高齢者のスポーツ活動機会を充実させ、生涯スポーツとして推進します。



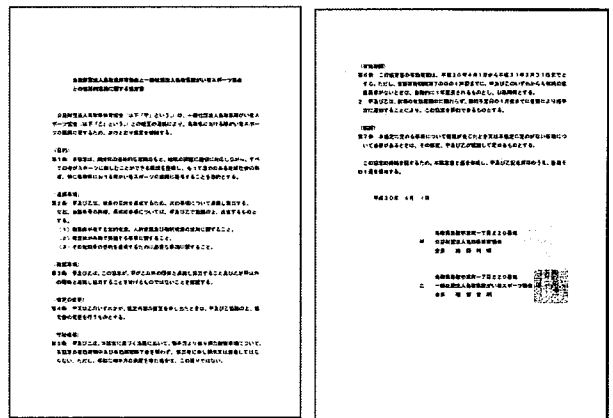
高齢者も楽しめるバウンドテニス教室

オ 障がい者スポーツの普及と振興

新規

職員の障がい者スポーツ指導員資格の取得を推進し、障がい者スポーツへの理解を深め、障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツプログラムを実施します。

また、障がい者のスポーツ・レクリエーション機会の充実のために、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会と連携します。



一般財団法人鳥取県障がい者スポーツ協会との包括的連携に関する協定書

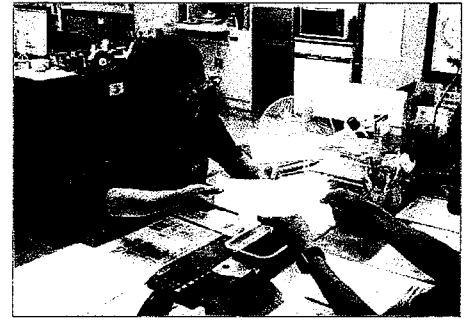
カ スポーツによる地域・経済の活性化

当館は海外からの玄関口である境港、米子空港からのアクセスがよいことを活かし、スポーツツーリズム、地域・経済の活性化を推進します。(ようこそ、ようこそ鳥取県の実現)

<p>拡充 合宿の誘致</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県外からの大学合宿などに「合宿助成金制度」を活用し、誘致を推進。</li> <li>● 当館ホームページやSNSで積極的にPRし、皆生温泉などへの宿泊による経済の活性化につなげる。</li> <li>● 2020東京オリ・パラなどの開催を契機とした各国の合宿誘致を関係団体と協働し、積極的に推進。</li> </ul>
<p>新規 拡充 大規模大会・イベントなどの誘致</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国大会などの大規模大会、講習会、コンサートなどを積極的に誘致。</li> <li>● 大会出場者、家族や関係者が鳥取県に多数来県することで、とくに県西部地区の地域・経済の活性化につなげる。</li> </ul>

## ② 明るく親しみのある施設

わたしたちは、奉仕の精神や共生の理念で、さらに優れた接客接遇につとめることにより、サービス向上を図ります。



- 1 「接遇マニュアル」を整備し、全職員が同じ対応ができるように訓練をします。さらに、サービスの変化に対応するため、定期的な更新をおこないます。
- 2 お客さまの顔を見て、おもてなしの心をもって笑顔で明朗な接客につとめます。
- 3 複数のお客さまに対して、2人以上の体制で対応し、極力お待たせしない接客をおこないます。
- 4 統一したユニフォームの着用と常時名札の携帯

## ③ 誰もが安心して利用できる施設づくり

全ての方が快適に利用できる様、どの人にとっても「当たり前のことを当たり前」を実現する理念にもとづき、『公共サービス窓口における配慮マニュアル』に準拠した心のこもったサービスに取り組んでいきます。

ユニバーサルデザインに基づいた自動販売機への入れ替え、受付の工夫、老眼鏡などの貸出や、子どもの視線から見て危険な設備や機器の移動、子どもでも分かるPOPの掲示、障がい者対応研修など、全てのお客さまにとって利用し易い快適な施設づくりに取り組んでいきます。

### ユニバーサルサービス実績

内容		対象者
自販機	・車いすの方でも使用しやすいデザインのものを設置	障がい者 高齢者
案内表示	・海外からのお客さまが利用しやすいように、ピクトグラムや多言語表示の設置	子ども 外国人
受付	・筆談対応やコミュニケーション支援ボードの設置 ・度数のちがう老眼鏡の設置	障がい者 高齢者
案内	・はじめてご利用のお客さまには使用施設まで案内、車いすの方へのサポートの実施	全員
接客	・接客接遇研修を実施し、職員全員が思いやりのある接客 ・目線を合わせて明るく笑顔での接客	全員
通路・窓	・扉等のガラス面にテープを貼り、衝突事故防止	全員





**【ヘルプマーク】**

援助や配慮が必要であることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を着用している方に対して、その当事者の方の求めに応じて必要な支援等をおこないます。



**【サポートマーク】**

障がいのある方が身に付けることで、配慮を必要としていることを示す【サポートマーク】マークを着用している方に対して、その当事者の方の求めに応じて必要な支援等をおこないます。



**【障害者のための国際シンボルマーク】**

障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。



**【身体障害者標識】**

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



**【聴覚障害者標識】**

聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。



**【盲人のための国際シンボルマーク】**

視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。視覚障がい者の方がお手伝いを必要とされている場合がありますので、まずは声かけをするところからはじめます。



**【耳マーク】**

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。窓口にカードを設置し、対応できるようにします。また、全職員が手話講習を受講し、簡単なあいさつを交わすなどの応援をおこないます。



**【ほじょ犬マーク】**

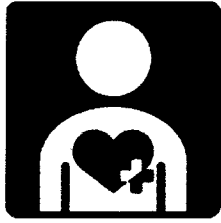
身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。入館口にほじょ犬ステッカーを貼付し、お客さまへの周知をはかり、安心して入館できる環境をつくります。



**【オストメイトマーク】**

人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。





【ハート・プラス マーク】

「身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障がいがある人」を表しています。

「ハートプラスマーク」を掲示し、「目に見えない障がい」を持つ方が安心して利用できるようにします。



【あいサポート運動】

全職員が「あいサポーター研修」を受講し、様々な障がいに対する理解を深め、必要な配慮や手助けをできることから実践していきます。



【みんなの声かけ運動】

障がい者、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方など、だれもがまちなかで困っているときに、声をかけて助け合う兵庫県の県民運動。

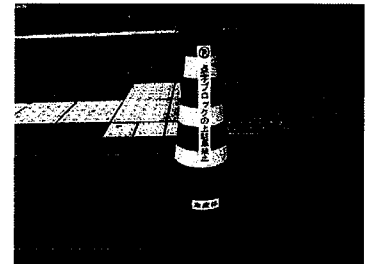


【「白杖SOSシグナル」普及啓発】

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという岐阜県の「白杖SOSシグナル」運動。



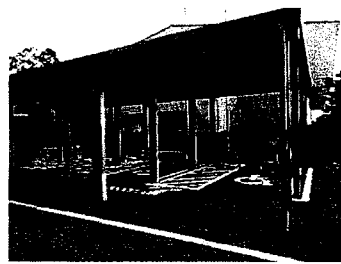
車いす等で利用するスロープやその出入りをする所には、通行を妨げるような物を置いたり自動車、自転車等を止めたりすることがないように注意をはらいます。



誘導点字ブロックについてもスロープと同様の配慮をします。



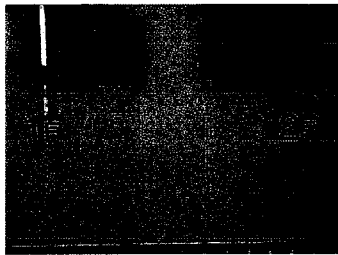
音声誘導装置が正常に作動することを定期的に点検します。



障がい者用駐車スペース（ハートフル駐車場）を確保します。



「公共サービス窓口における配慮マニュアル」を参考に、障がいのある方に心のこもったサービスを提供します。



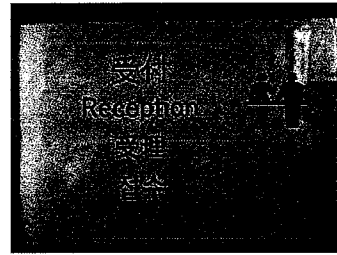
館内案内には、点字による案内図も併記しています。

新規



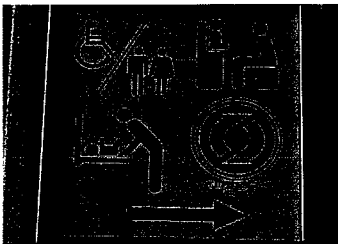
【鳥取県福祉のまちづくり条例整備基準適合証】

鳥取県福祉のまちづくり適合証正面玄関に表示し、誰でも安心して利用できる施設を目指します。



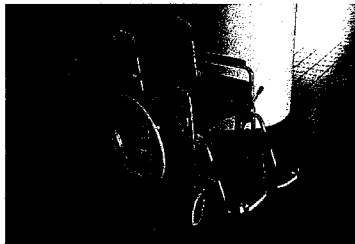
【多言語版の案内作成】

利用案内は、日本語、英語、韓国語、中国語の4か国語版を作成し、海外からのお客さまが安心して利用できるよう配慮するほか、日本語の表記についてもひらがなルビをつけるなど配慮をおこないます。



【ピクトグラム・UDフォント】

誰もが一目で施設や施設設備を理解できるよう、わかりやすいピクトグラム（絵文・絵単語）などのサイン、UDフォントなどを活用します。



【車いすの設置】

車いすを設置し、必要な時にいつでもだれでもつかえるようにします。また、いつでも使えるように、日常の点検をおこないます。



【手話会話】

職員が簡単な会話を手話のできるように、手話研修などに参加し、誰でも利用しやすい施設を提供できるように努めます。

## ア 快適な施設利用のためのワンストップサービスの提供

はじめて利用される方でも気軽に利用できるよう、施設の利用方法や実施している事業等について分かりやすく案内やわずらわしい手続きなどの簡素化など、ワンストップサービスの徹底に取り組んでいきます。

総合受付にはコンシェルジュ機能を有し、当館以外の県内スポーツ施設、文化施設の公共施設情報等、お客さまが気軽に何でも相談できる体制づくりに取り組んでいきます。

当館の利用や業務内容等の案内はもちろん、ネットを活用した他の施設のインフォメーション機能を持たせ、お客さまが困っている場合のヘルプデスクの役割の実現に向け取り組んでいきます。

## イ その他の取り組み

- ・障がい者、高齢者により気軽に利用していただけるように、減免制度の充実などを実施します。

平成 29 年度減免実績

減免実績

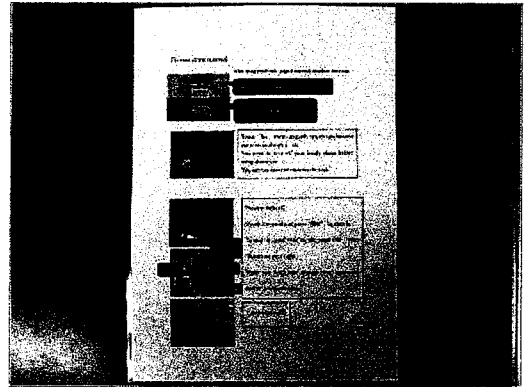
年度	減免人数	減免金額
平成26年度	18,976人	1,861,840円
平成27年度	24,521人	2,782,335円
平成28年度	22,668人	2,452,540円
平成29年度	24,510人	3,004,485円

・多言語に対応するための ili(イリー)オフライン翻訳機やタブレット端末を導入します。新規

海外からのお客さまへの通常の受付や簡単な説明等に対応のマニュアル化やOJTによる研修により、職員が英語で対応しますが、より高度な説明が求められる場面や英語以外の多言語への対応を想定し、オフライン翻訳機や翻訳アプリケーション搭載のタブレット端末の導入と職員への機器の習熟を徹底します。



簡単な窓口対応は職員が英語にておこないます





頻繁に説明する英語はマニュアルを作成します。

**新規**

旅の必需品。  
音声翻訳機 ili (イリー)

ili (イリー) は、旅行に特化した音声翻訳機です。オフラインで稼動し、電源切れで、各言語が読める音声（英語・中国語・韓国語）の読み出しが可能。海外対応をより容易に、より安心にサポートします。

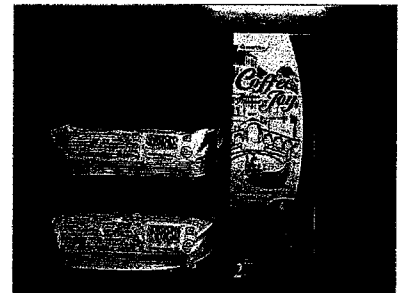




「受付に ili (イリー) オフライン翻訳機を設置」  
受付に音声翻訳機の ili (イリー) を設置し、海外からのお客さまに対してスムーズな対応ができるようになります。

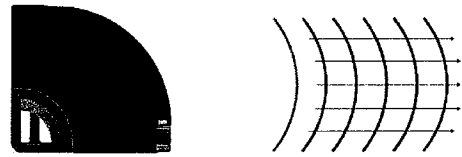
・ハラール認証商品の準備 新規

ムスリムのお客さまが当館で体調を崩された場合の栄養補給のために、ハラール認証を受けた食品飲料を常備します。



- ・ミライスピーカーの導入を検討します。 新規

従来のスピーカーよりも難聴の方に伝わりやすいミライスピーカーの導入を県と協議の上検討します。



### ミライスピーカー

高齢者は、通常のスピーカーより蓄音機の方が聴こえやすい」という話から、蓄音機のラッパ部分の”曲がり”をヒントに開発がスタートした『曲面サウンド』。一点の音源から音を発する従来のスピーカーは、距離が離れるほど音が弱くなりやすい特徴がありますが、ミライスピーカーの『曲面サウンド』は音にエネルギーがあり、聴こえにくい方の聴覚をサポートし、さらに、距離による音の弱まりが少なく、健聴者にも大きくない音で遠くまでハッキリとクリアなまま耳にきちんと音を届けることができます。(メーカーHP より引用)

### ・補助犬のサポート

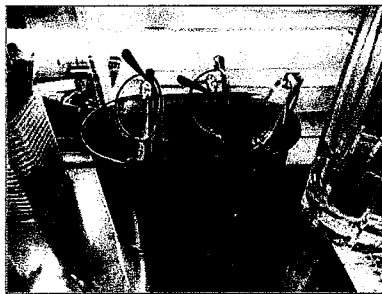
「補助犬は障がい者の身体の一部でありそれを拒むことは障がい者の社会生活を否定することにもなる」ということが、多くの人々の共通認識となるようにつとめます。身体障がい者補助犬法が社会に浸透していくように、啓発活動や募金活動に取り組みます。

### ・老眼鏡の設置 新規

高齢者に配慮し、度数に合わせ3種類の老眼鏡を準備します。

### ・認知症サポーターを配置します

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者、認知症サポーターを配置します。

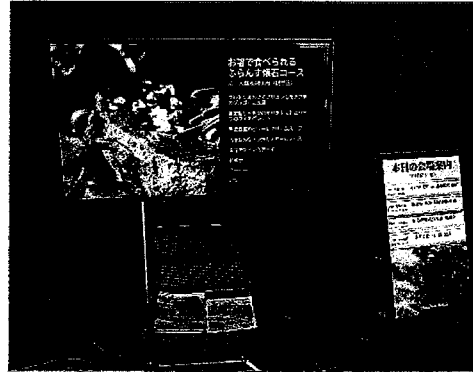
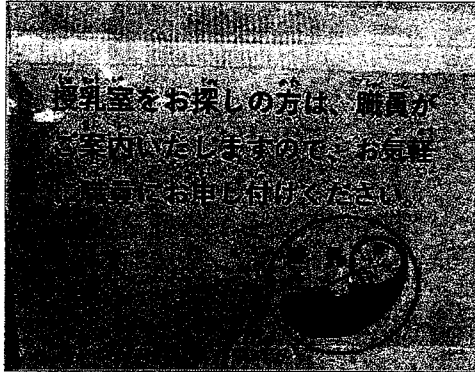


### ・授乳スペースの確保 新規

お子様連れのお客さまに安心して利用していただけるよう、内側から施錠のできる授乳スペースを確保し、お客さまに周知します。

また事務室にミルク用のお湯を準備します。

- ・外国人来館者や障がい者等に配慮した火災時等の情報伝達を目的とするデジタルサイネージを導入します。(再掲) 新規



### ・除雪作業

仕様書に則った除雪作業降雪時には、必要に応じ仕様書に沿った除雪作業をおこないます。

(ア) 積雪が予測される場合、出勤時間を早めて玄関前等の除雪をおこないます。

29年度実績

1月 5日間実施 (11,12,24,25,26)

2月 6日間実施 (4,5,6,7,11,12)



(イ) 積雪が確認された場合、お客さまの利便性、安全面を考え、その都度除雪対応できるよう体制を整えます。

### ・地域の犯罪抑止への協力 新規

子どもが安心して通学できる環境づくりのための「こどもかけこみ 110 番」に施設登録し、地域と連携した活動に取り組んでいます。



## ④ 安全性を向上させるための環境づくり

誰でも安全・安心に施設を利用いただくために、施設内を常に清潔に保ちます。施設の瑕疵(かし)などでのケガの予防を徹底し、快適に施設を利用できる環境をつくります。

また、これまでにおこなった取り組みについてさらに充実し、新たな要望に対しては、可能な限り迅速な対応をします。

ア 誰にでも安全・安心で快適な環境づくり 継続 拡充

当館はバリアフリーに対応しており、年齢や障がいの有無にかかわらず利用できます。  
また、安全にご利用いただけるように日々の巡回や安全対策を強化します。

イ 施設の特性に応じた安全利用の確保(7項目)

拡充	巡回と点検の実施による安全・安心な施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員による巡視・巡回や施設・設備の点検（1日4回以上）を実施します。</li> <li>● 外部委託している専門業者による点検・報告（月1回以上）を徹底します。</li> </ul>
新規 拡充	施設・設備を利用するための準備や片付けに関する説明と補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設を利用するうえで必要な指導・助言および付属設備、備品の準備をします。</li> <li>● 使用方法と注意事項の説明などをおこない、はじめての方でもわかりやすいご案内をします。（受付時毎回）</li> <li>● はじめての方や説明だけではわからないという方には、職員が操作説明や用具の準備、補助をおこないます。</li> </ul>
拡充	熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 熱中症の予防のために、高温多湿期には毎日巡回時にWBGT（暑さ指数）計を使用した測定をおこないます。</li> <li>● 測定結果と水分補給や適度な休憩をすすめる注意喚起を掲示し、熱中症予防に活用します。</li> </ul>
拡充	健康チェックコーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康チェックコーナーを設け、運動前後の健康管理のためのチェック表を掲示します。</li> <li>● 血圧計・体重計などを設置することにより、施設をより安全・安心してご利用いただけるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	感染症予防に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インフルエンザなどの感染症対策として、注意喚起をおこなうとともに、館内にアルコール消毒液を設置します。</li> <li>● ノロウイルスなどへの対応としてマスクや塩素系消毒液などを常備し、吐しゃ物などの処理を迅速におこなえるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	スポーツ教室事業での安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導者と打ち合わせをおこない、指導内容などを確認し、事故防止策を徹底します。</li> <li>● お客様の声などの確認をして、課題を見つけ改善につなげます。</li> </ul>
新規 拡充	職員の危機管理対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎朝、朝礼を実施し、前日の異常箇所の有無や必要な情報を職員が共有します。</li> <li>● 危機意識を高め、非常時にお客さまへの説明・避難誘導ができるよう対応します。</li> </ul>

ウ 緊急時の即応体制の構築と維持(6項目)

事故や災害時に館長を危機管理責任者とし、本会事務局や他の管理施設と綿密な連絡体制をとり、米子警察署や米子消防署、医療機関などと連携した即応体制を構築します。

さらに、平時から職員が緊急時に即応できるよう応急処置や避難誘導訓練をおこなうことで、安全・安心な施設として管理運営します。

拡充	緊急時のマニュアル整備と訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事故や災害の発生を想定したマニュアルを整備するとともに、万が一の場合に備え職員全員がその訓練（年2回以上）をおこないます。</li> </ul>
拡充	避難誘導と制服・名札の着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急時の職員による避難誘導マニュアルを作成し、火元責任者と避難経路を掲示します。</li> <li>● 職員と一目でわかるよう名札およびスタッフ制服の着用を義務づけ、いざというときにお客さまから声をかけていただけるようにします。</li> </ul>
新規	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の日常点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常点検（週1回または鳥取県危機管理局危機対策・情報課からの指示によりそのつど）を実施し、災害発生時に緊急放送が確実に伝えられるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	救命講習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 応急手当指導員資格を取得している職員による普通救命講習（応急手当、AED操作などの総合訓練）を年間2回実施し、月1回は定期的な救命講習を実施します。</li> <li>● AEDの操作、CPRの動作を訓練し、全職員が万が一の事故などに対応できるようにします。</li> </ul>
新規 拡充	AED設置場所の掲示と日常点検の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 館内・敷地内での事故に備えて、お客さまに周知できるようAED設置場所を館内各所に掲示します。</li> <li>● 1日1回のAEDの点検を確実にこない、緊急時に確実に使用可能ないようにします。</li> </ul>
新規	弾道ミサイル発射時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、大陸間弾道ミサイルの発射が懸念されることから、ミサイル発射時のマニュアルを作成し、屋内への避難誘導が迅速におこなえるようにします。</li> </ul>

### ⑤ 様々なニーズを考慮したトレーニング機器の配置(フィットネスルーム)

利用者アンケートや要望に基づいたトレーニング機器を配置し、年齢・性別等を問わず誰でも安心して利用できる施設運営に取り組みます。



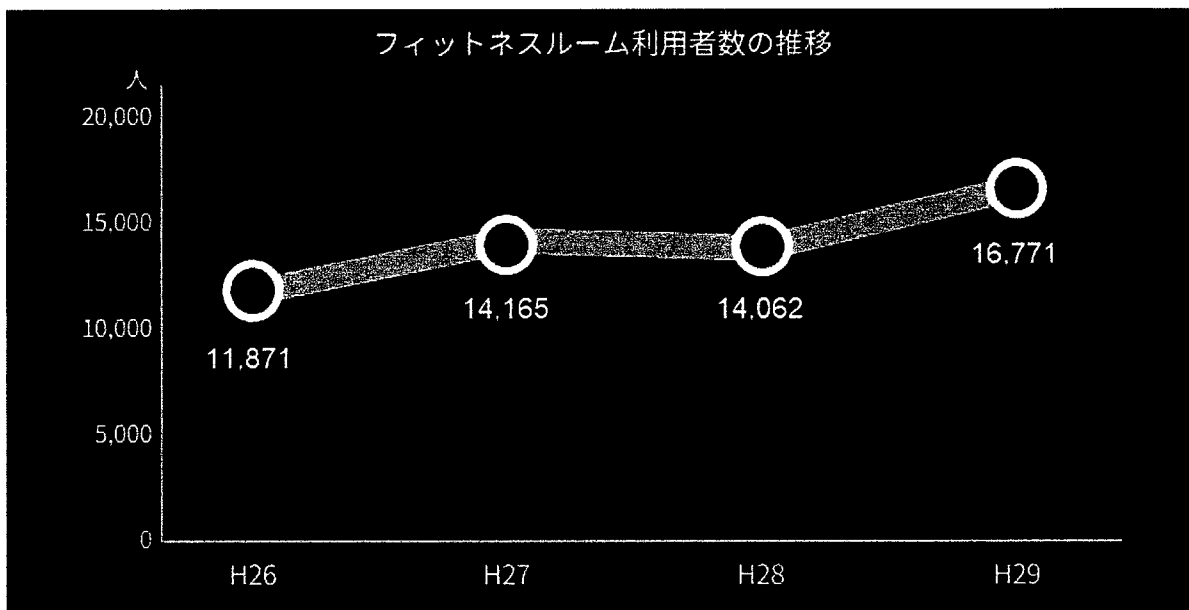
ランニングマシンの充実



山陰初で取り入れたボディリペア



ゆったりとしたストレッチスペース



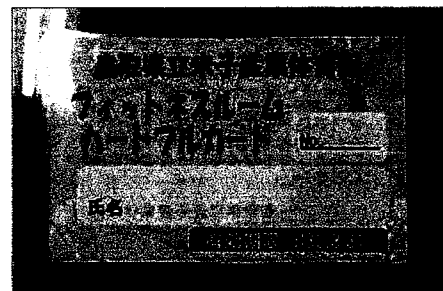
フィットネスルームは幅広い年齢層に支えられ、その人気も年々高くなっており、当館の施設活性化の牽引的施設となっております。

さらなる利用促進の課題解決策として、

- ア 機器の更新も含めた空間のリニューアルを検討
- イ 混雑時の対策として、Wi-Fiの整備待ち時間のサービス向上に取り組みます。

フィットネスルームを誰でも安心して利用していただくため、利用料金を減免しフィットネスルームハートフルカードを発行します。

- ア 70歳以上の利用者
- イ 障がい者
- ウ 要介護者等
- エ 特定医療費（指定難病）医療受給者



約500名のハートフル会員に向け、ホスピタリティあふれる接客につとめます。

- ア フィットネスルームの頻繁な巡回
- イ 誰にでもわかりやすい丁寧な説明
- ウ 快適空間維持のための空調管理の徹底

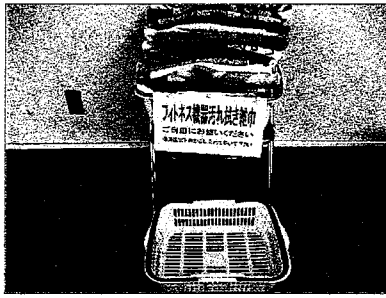
・機器の汗拭きタオルを準備します。

フィットネス機器を常に気持ちよく利用していただくため、使用した機器の汗拭きタオルを準備します。

タオルは毎朝職員が洗濯をおこない、巡回の際に補充します。



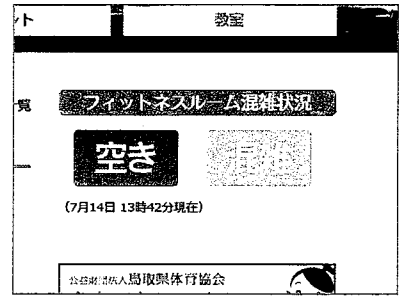
- ・リニューアルしたホームページより、リアルタイムでフィットネスルームの混雑状況の確認ができます。(平成30年7月)



機器の汗拭きタオルを準備



毎朝職員が洗濯します



スマートフォンにも対応しています

- ・お客さまの利便性向上のため、回数券、一か月定期券の販売をおこないます。

#### 回数券販売実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年	平成29年度
冊数	215冊	236冊	287冊	305冊
金額	640,000円	706,000円	835,800円	908,000円

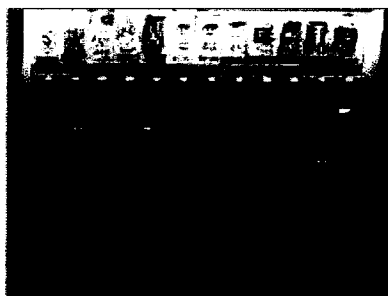
#### 一か月定期券販売実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
発行枚数	332枚	323枚	321枚	422枚
金額	759,000円	753,500円	748,500円	1,032,500円

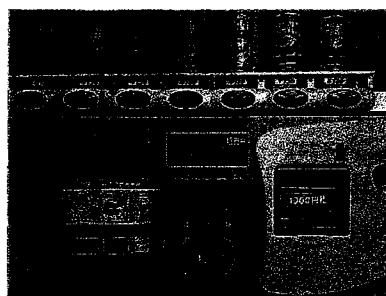
### ⑥ 自動販売機の拡充 拡充

施設利用者の利便性・サービスの向上と適切な水分補給を促すことを目的に下記の自動販売機の設置を計画しています。

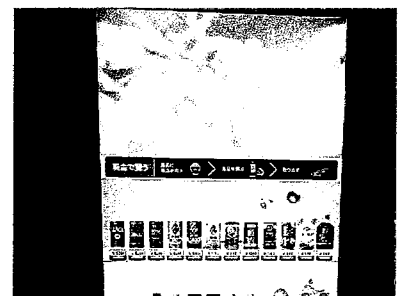
- ア ユニバーサルデザイン
- イ 災害対策用自動販売機
- ウ マルチマネー等対応型
- エ デジタルサイネージ付自動販売機(災害時対応)
- オ アイスクリーム自動販売



災害対応型自動販売機



マルチマネー対応型自動販売機



デジタルサイネージ付自動販売機

また、仕様書の1-5-(2)に従い、以下の販売機等は設置しません。

- ア ビール、清酒等のアルコール類
- イ たばこ類
- ウ 青少年に有害な書籍、玩具等
- エ ゲーム機類

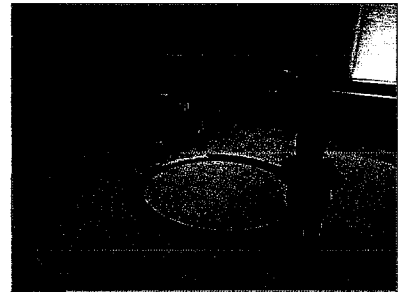
設置場所	種 類	台 数
1階ホール自販機コーナー	清涼飲料 アイスクリーム	4台
2階ホール	清涼飲料	3台
合 計		7台

売り切れ、空き缶の乱雑等でお客さまに迷惑をかけないように設置業者にイベント、大会等の情報を適時提供します。

⑦ キッズルームの設置 拡充

子育てサービスの充実の推進をはかるためキッズルームを設置し、子育て支援に優しい施設運営を目指します。

- ア 地域社会みんなで子育ての応援
- イ 子どもを安心して育てられる快適安心な環境づくり
- ウ 子どもがスポーツに親しむ環境づくり
  - (ア) 安全な遊具を配置
  - (イ) 家庭で使わなくなった遊具をキッズルームへの提供の受け
  - (ウ) お客さまから要望があった場合、保育サポーター（有料）の手配



平成29年度 キッズルーム利用実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21人	11人	8人	10人	11人	0人	6人	5人	0人	9人	19人	8人

⑧ 遊休場所の有効利用 拡充

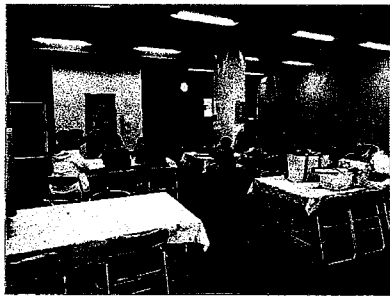
(遊休場所は、1階ホール、花壇、駐車場、控室)

ア 1階ホールの有効利用

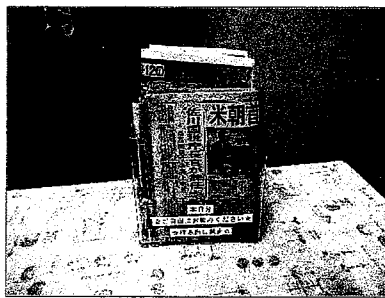
・実績として展示会等での物品販売、商談スペース、Wi-Fiの使用できる異世代が集うコミュニティスペースや大会時の受付の無料開放を実施してきました。

今後、お客さまからの要望が高いギャラリー機能をもったスペースの無料開放や、催し物の開催を計画します。

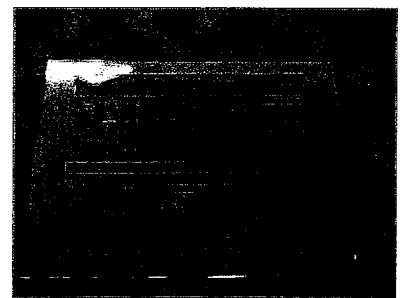




コミュニティスペース



コミュニティスペースに地元紙の設置



Wi-Fi設定の周知

### イ 花壇の有効活用 拡充

鳥取県らしい割れ窓理論に基づく地域の防犯力を高めるための取り組み「地域の防犯力向上推進事業」を念頭に、学校教育の活動の場としてとらえ、福米中学校区のボランティア活動を通じ花壇づくりに取り組みます。

(注)「割れ窓理論」(ブローケン・ウィンドウ理論)は犯罪学者ジョージ・ケリング(米)が提唱した窓が壊れているのを放置すると、誰も注意を払っていないという象徴になり、やがて他の窓も全て壊されるとして、『軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止できる』とする環境犯罪学上の理論。



### ウ 駐車場の有効活用 拡充

当施設のお客さまの利便性向上のための駐車場を利用した催事や地域との絆づくり

- ・中古車のオークションやケヤキ通り祭り等、ある程度のスペースを必要とする催物に利用していただきます。

(注) 原則一般利用者の駐車に支障がなく、事前に鳥取県の行政財産使用許可を受けた場合のみ利用していただきます。

- ・地域との絆づくりのため、近隣の学校の催事、スポーツ大会参加のためのバス等への乗降やラジオ体操、その他自治会の活動の場として提供します。

### エ 控室の無料提供 拡充

控室を大体育館等の利用の際、食事場所、集計場、ミーティング場所として無料で開放します。



働く車の展示会



学校行事でのバスの乗降



控室の無料貸し出し

⑨ 利用者の利便に供するもの

- ア 教室参加料金の口座引き落としサービス
- イ 荷物の配達サービスを実施
- ウ バドミントンラケット張り替えのための一時預かりサービス(注1)
- エ 専門性を活かした競技用具のワークショップを開催(注2)
- オ 湯沸しポット、湯呑み、水差し、コップ等の無料貸し出しサービス
- カ タクシー、出前弁当の案内
- キ 医療機関の案内
- ク 有料コピー、有料ファックスサービス
- ケ 延長コードの無料貸し出しサービス
- コ 道案内サービス
- サ 応急手当て用冷却材及び応急手当物品の無料提供サービス
- シ 老眼鏡無料貸し出しサービス(再掲)
- ス 台車の無料貸し出しサービス
- セ 車いすの無料貸し出しサービス
- ソ 幼児用補助便座の貸し出し
- タ プロジェクター、ホワイトボード、スクリーンの無料貸し出しサービス
- チ 突然の雨のための傘の無料貸し出しサービス
- ツ お客さまの体調管理の気づきのための測定器の設置  
(体重計、体脂肪計、血圧計、心拍計、体温計)
- テ ウォータークーラーの設置
- ト ベビーベッドの設置

(注1) バドミントンラケットのガット張り替えを、スポーツ店で修理するため、一時預かりを実施します。(張り替え費用はお客さま負担)

(注2) 用具のアドバイスを日本体育協会のスポーツ資格をもった職員が無料でおこないます。



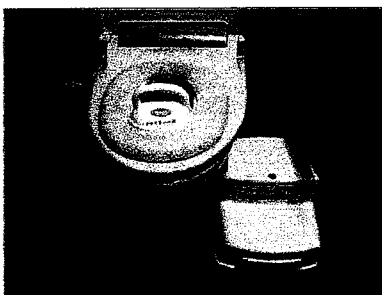
宅配物の受け入れ



ラケット預かりサービス



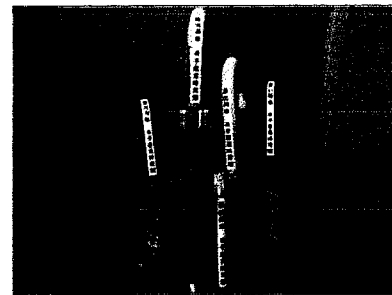
競技用具のワークショップ



幼児用補助便座の設置



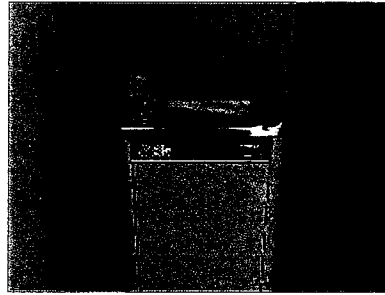
プロジェクターの無料貸し出し



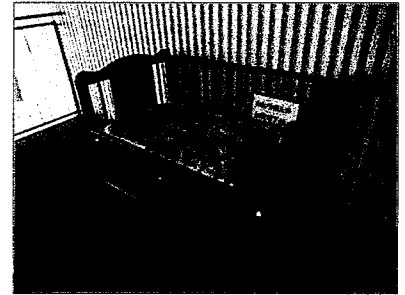
傘の無料貸し出し



血圧計の設置



ウォータークーラーの設置



ベビーベッドの設置

## ⑩ スポーツ用具等の貸し出し及び指導サービス

ニュースポーツ（バウンドテニス、シャッフルボード、ディスクゴルフ、カローリング、ペタンク等）の用具貸出しを随時受付します。またニュースポーツの普及と進行をはかるため、利用方法の説明や指導をあわせておこないます。



## ⑪ 地域・競技団体との連携

わたしたちは、当該施設の設置目的である「集会、展示会、スポーツ等の用に供し、もって産業とスポーツの振興をはかるため、鳥取県立産業体育館を設置する」を確実なものにするには、周辺地域や関係団体との緊密な連携体制の構築は不可欠であると考えており、体制確立に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

### ア 周辺地域・関係団体との連携を進めます。 拡充

わたしたちは、周辺住民の健康増進や地域活性化に向け、スポーツ教室等自主事業の拡充、地域の団体によるイベント開催の支援、地域ボランティアの登用等を通じて、住民とのふれあい、コミュニケーション交流に積極的に取り組みます。

関係団体と健康・スポーツ団体への運営支援や情報交流機会の拡充・イベント開催、祭事・清掃・環境保全等の地域行事への参画、展示会開催など多角的な連携を図っていきます。

また、近隣の小・中・高等学校と連携し、総合的学習の時間における職場体験活動の受け入れや、実習の受け入れ、敷地内花壇をボランティア活動の場として提供し地域の学校教育にも積極的に協力します。



福米西小学校町探検の様子



福米中校区小中合同 VS 活動



米子工業高校生徒による駐車場白線引き実習の様子



職場体験活動の受け入れ実績

年度	学校名	受入人数	事業名
平成26年度	米子市立福米西小学校	11名	町探検
平成27年度	米子市立福米西小学校	9名	町探検
平成28年度	米子市立福米西小学校	9人	町探検
平成29年度	米子市立福米西小学校	7名	町探検

年度	学校名	受入人数	事業名
平成26年度	米子市立福米中学校	3名	わくわく福米
平成27年度	米子市立福米中学校	3名	わくわく福米
平成28年度	米子市立福米中学校	3名	わくわく福米
平成29年度	米子市立福米中学校	3名	わくわく福米

鳥取県立米子産業体育館 ご一同様

初夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

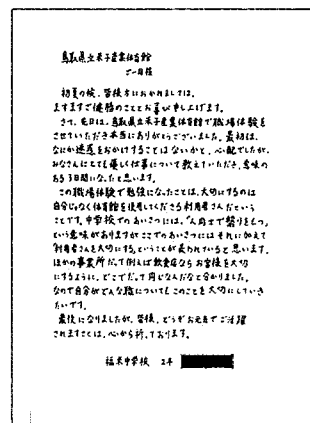
さて、先日は、鳥取県立米子産業体育館で職場体験をさせていただき本当にありがとうございました。最初は、なにか迷惑をおかけすることはないかと、心配でしたが、みなさんにとても優しく仕事について教えていただき、意味のある3日間になったと思います。

この職場体験で勉強になったことは、大切にするのは自分だけでなく体育館を利用してくださる利用者さんだということです。中学校でのあいさつには、「人同士で繋がりをもつ」という意味がありますがここでのあいさつにはそれに加えて「利用者さんを大切にすること」が表れていると思います。

ほかの事業所だって例えば飲食店ならお客様を大切にするように、どこだって同じなんだと分かりました。なので自分がどんな職についてもこのことを大切にしていきたいです。

最後になりましたが、皆様、どうぞお元気で活躍されますことは、心から祈っております。

(原文のまま)



職場体験生徒さんからのお礼状 (一部)

イ 加盟団体との連携を強化します。 （拡充）

わたしたちは、公益財団法人鳥取県体育協会に加盟していただいている加盟団体66団体（種目別競技団体：50団体、郡市体育協会：9団体、学校体育団体：7団体）に対して、各種スポーツ教室や研修会・講習会への指導者の派遣等を依頼するとともに、各団体の動員力等を有効活用することで、競技力向上と指導者養成の場としての協力、利用者数増加への方策などの協力体制を継続します。

**ウ 地域への経済的な波及効果を高めます。** 拡充

スタッフの県内からの雇用、県内事業者からの備品・消耗品等の積極的な調達、外部委託業務の県内企業の活用、事業者の新たな市場の開拓に向けた取り組みのための展示会誘致などの具体的な取り組みを通し、県内経済活動の活性化に取り組みます。

**エ 地域への社会的波及効果を高めます。** 拡充

地域への社会的波及効果を高めるため、環境保全活動をはじめ、県民のスポーツ習慣・健康づくり習慣の定着やフィットネスルーム設置による生活習慣病対策・介護予防事業を通じた医療費・介護費等の削減につながる事業に取り組みます。

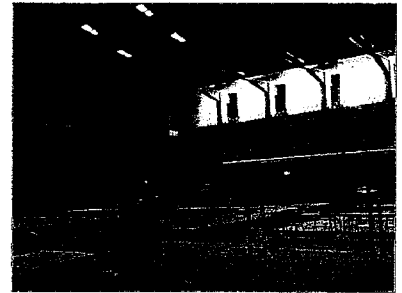


フィットネスルームの運営

**オ 競技団体との連携強化を確実におこないます。** 拡充

米子産業体育館の主たる大会の主催スポーツ団体である、鳥取県体操協会、鳥取県バドミントン協会等は、本会の加盟団体であり、大会利用時に関する要望等を十分に把握しております。

競技団体との連携を深めながら、大会運営をスムーズに進行していけるよう、競技に精通した職員を配置し、大会等のサポートをしていきます。



県内で公式の体操競技の行える唯一の施設となっております。

**⑫ 利用者の平等利用の確保**

公益財団法人鳥取県体育協会の管理運営方針の重点項目としてもあげましたが、利用者の平等利用を確保することが指定管理者の最低限の資質であると考えております。そのためのマニュアルをはじめとしたシステムの確立と標準化をおこない、職員の体制強化につとめます。

公の施設としての基本原則である平等利用の確保を遵守し、情報提供や事業展開についても十分な配慮と対策を講じることで、誰もが安心して平等に利用できる環境を創出し続けます。

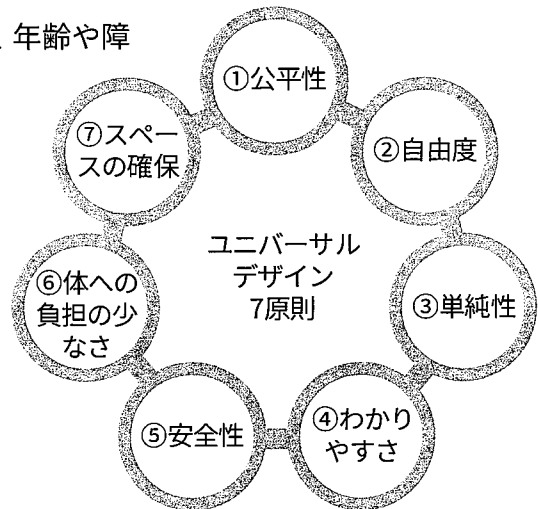
**⑬ 公平公正な管理運営**

ア 鳥取県の管理代行者として、利用者の平等利用を確保するために、関係法令等に従い、提供するサービス・プログラム・料金等のソフト面や使いやすさ・安全性・館内案内等のハード面について、公平・公正な管理運営をします。

地方自治法第244条第2項「指定管理者は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」の条項を遵守します。

ただし、「鳥取県立米子産業体育館の設置及び管理に関する条例」第6条から第9条に基づく行為等に抵触する利用者に対しては利用の制限をおこないます。

イ 公平利用を確保するため、法令遵守とあわせて、年齢や障がいの有無、国籍などにかかわらず、気軽にご利用いただける施設にしていきます。  
そこで、ユニバーサルデザインの7原則にのっとり、誰にでも利用しやすい施設を目指したユニバーサルサービスを提供し、どなたでも利用しやすい環境をつくります。



### ⑭ 反社会的勢力への対応

公の秩序を乱し、または善良の風俗を害するおそれがあると認められるときなどの場合は、利用を許可しないことや利用の制限をおこないます。

反社会勢力への対応	拡充	不当要求行為等対策責任者研修を受けた責任者を任命し、不当要求行為等対応マニュアルにそって、施設職員が一丸となって適切な対応がとれるようにします。
	新規	公益財団法人鳥取県暴力追放センターの賛助会員となり、「暴力団排除宣言シール」の掲示をおこない、反社会的勢力を抑止します。（鳥取県暴力団排除条例）
	継続	改正暴力団対策法（平成24年10月30日施行）で禁止されている事項に抵触する恐れのある利用については、米子警察署に即時連絡し、警察と連携をとります。そして、警察の指導のもとで利用を中止させるなどの適切な対応をします。

### ⑮ 利用促進の内容

#### 誘致活動

- トップレベルの大会や合宿の誘致  
競技団体や関係団体と緊密に連携
- 展示会の誘致  
開催実績のある主催者に対して、定期的な営業活動  
他施設での開催実績の情報を収集し、新規催事を誘致
- 興行系催事の誘致  
興行系催事の主催者・関係団体等を定期的に訪問するなど積極的な誘致活動の展開
- 広報宣伝  
ホームページの更新をするとともに、スマートフォン対応ホームページでの掲載内容充実を図る